天下一五ヶ瀬かわまちアクションプラン

（ 第５版 ）

令和４年３月

天下一五ヶ瀬かわまち創ろう会

天下一五ヶ瀬川かわまちアクションプラン

（第 5 版）

目次

はじめに

1.「五ヶ瀬川かわまちづくり」について ……1

1.1「五ヶ瀬川かわまちづくり」の取り組み…… 1

1.2「五ヶ瀬川かわまちづくり」の検討・実践の経緯 …… 3

2. 天下一五ヶ瀬かわまちアクションプラン ……7

2.1 アクションプラン第 4 版改訂版までの「かわまちづくり効果」 …… 11

2.2 アクションプラン第 4 版改訂版までの各ゾーンのかわまちづくり効果 … 14

2.3 各ゾーンの今後の課題 …… 40

2.4 アクションプラン第 5 版…… 41

2.5 五ヶ瀬川アクションプランでの SDGs の取組…… 54

は　じ　め　に

延岡市は、市街地の中心部を五ヶ瀬川、大瀬川が貫流し、五ヶ瀬川に合流する祝子川、北川など幾筋もの川が流れる街並みは「水郷のべおか」と称されています。

「清流五ヶ瀬川」の名にふさわしく、平成 23 年以降は全国でも高水準の水質を保っており、また、自然豊かで貴重なオープンスペースである河川敷においては多くの市民が遊歩道の散策や余暇活動の場として利活用しており、「五ヶ瀬川」を活かした市民の利活用ニーズの高い地域と言えます。

古くから「鮎やな漁」が行われ、近年では「延岡花物語、かわあそび in 五ヶ瀬川、花火大会」などのイベントが開催されており、貴重な歴史的治水施設である「畳堤」も残っているなど、延岡市は多くの河川空間・素晴らしい水環境と共存しています。

今後、東九州自動車道の全線開通に伴って観光・流通などの活性化が期待されていますが、その活性化対策の一つとして、歴史ある延岡・五ヶ瀬川を外部に PR できる魅力・資源と連携したまちづくり・かわづくりが求められているところです。

このような背景のもと、地域住民や延岡市、五ヶ瀬川の管理者である国土交通省等で組織した「五ヶ瀬川かわまちづくり検討会」を設立し、延岡市の「まちづくり」と五ヶ瀬川の「かわづくり」が一体となり、五ヶ瀬川を軸とした地域の活性化や地域交流の促進、河川空間利用者の安全性の向上など、様々な議論を行い、平成 25 年 1 月に「五ヶ瀬川かわまちづくり計画書」を策定しました。

その後、実践組織として「天下一五ヶ瀬かわまち創ろう会」を設立し、「五ヶ瀬川かわまちづくり計画書」を実践するため、整備・利用・管理の方策について具体的な議論を積み重ねてきました。

「天下一五ヶ瀬かわまちアクションプラン」は、地域の重要な資源である五ヶ瀬川の河川空間を活かした“かわまちづくり”を考え、全国に誇れる天下一の川づくり・まちづくりを目指し、地域の自立的・持続的な活性化に貢献することを目的に、具体的に実践していくための手順や解決すべき課題等をとりまとめたものです。

今後も参画していただける方を広く募りながら、「天下一五ヶ瀬かわまち創ろう会」は、“具体的な活動”を“継続的に実践”していきます。

平成 26 年 9 月 24 日

天下一五ヶ瀬かわまち創ろう会

1.「五ヶ瀬川かわまちづくり」について

1.1.「五ヶ瀬川かわまちづくり」の取り組み

◆目的

延岡市、地域住民や関係機関等との緊密な連携を図り、より地域に役立つような五ヶ瀬川らしさを活かしたまちづくりを推進していくことを目的とするものです。

延岡市の「まちづくり」と五ヶ瀬川の「かわづくり」が一体となった“かわまちづくり”として、地域の自立的・持続的な活性化および河川利用者の安全性向上のために、拠点を活かした整備や継続的な利活用・維持管理を具体的に計画・実践したものです。

◆天下一五ヶ瀬かわまち創ろう会の活動

～活動のコンセプト～
天下一の川づくり、まちづくりを目指す！

五ヶ瀬川かわまちづくりの取り組み

天下一五ヶ瀬かわまち創ろう会

●アクションプランの策定・推進　●「試行プロジェクト」の実践
●既存のイベントへの協力・参画

実践の継続

成果の兆候

地域活性化への寄与（地元利用・観光利用の増加）

成功体験の積み重ね

成果の実感

「かわまちづくり」を中心とした活動の定着

川のイベントと街のイベントとの融合	連携・組織のつながりの強化	活動を通じた維持管理役割分担の明確化・ルーティン化

活動の広がり

具体的な成果（活動目標）

地域が五ヶ瀬川に積極的に関わる文化の醸成

「水郷のべおか」の歴史・文化の継承	地域住民の河川利用の増加（楽しみの増加）	川とまちの魅力向上による観光客の増加
川づくり・まちづくりに積極的に関わる人材の増加	東九州道開通によるストロー現象・人口流出の阻止	地域経済の活性化

◆対象拠点

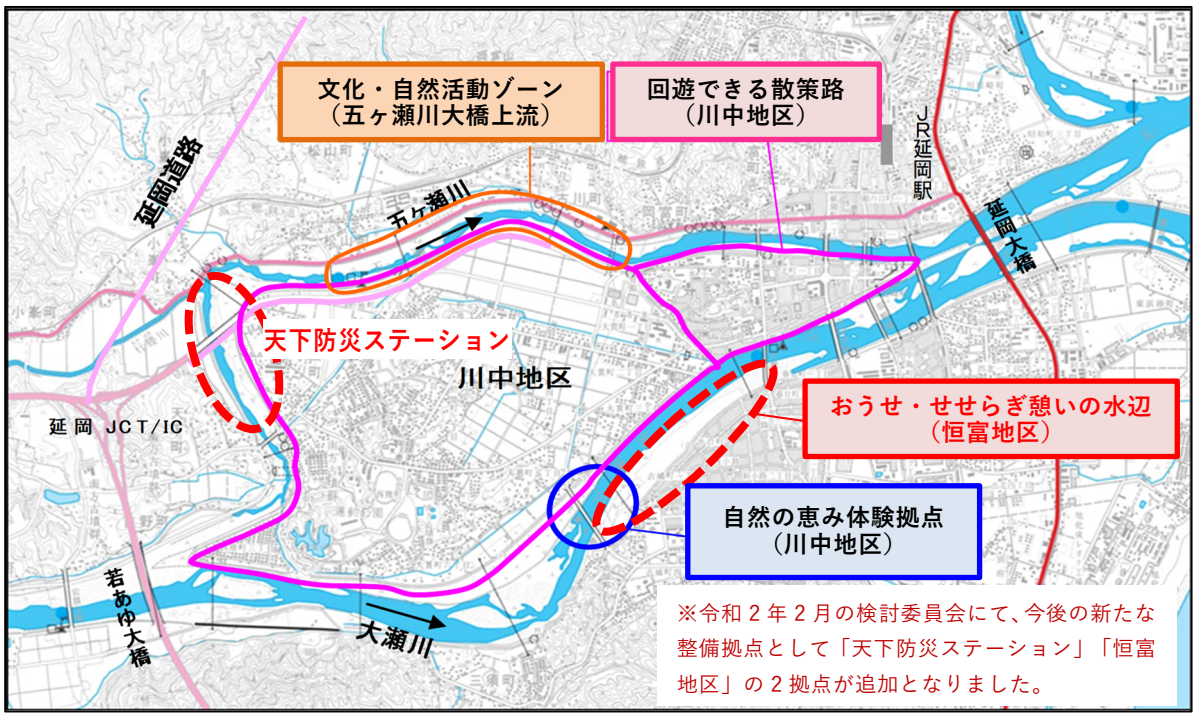

◆各拠点のコンセプト

（１）回遊できる散策路（川中地区）

・地域住民が自然豊かな清流五ヶ瀬川の魅力を感じられるとともに、日常の中で川にふれあえる文化を育みます。

・そのために、川沿いを散策することで自然（季節）と歴史・文化を感じることができる周遊可能なコースを整備します。

回遊できる散策路部会

（２）文化・自然活動ゾーン（五ヶ瀬大橋上流）

・自然環境の保全を図りつつ、地域のまつり・イベントの拠点にもなりうる水辺空間を創出し、地域全体の活性化を図ります。

・今後はリバーフェスタをはじめ、城山公園を中心とした城下町のべおかの各種イベントが開催できうる場所として、利活用・整備・維持管理体制を整備します。

文化・自然活動ゾーン部会

（３）自然の恵み体験拠点（大瀬大橋下流）

・歴史ある延岡・五ヶ瀬川を外部にＰＲできる魅力・資源との連携により観光客を呼び込むことで、地域全体の活性化を図ります。

・流域の豊かな自然環境を活かし、自然の恵みを味わう拠点、自然体験の活動拠点としての活用を図ります。

自然の恵み体験拠点部会

（４）おうせ・せせらぎ憩いの水辺　（恒富地区）

・数多く存在する史跡や、豊かな自然環境を活用し、地域の重要な拠点を創出します。

・今後は、多目的な利用が可能で、水辺と親しみやすい場を創出することで、日常からイベントまで、また、幅広い年齢層が集い、憩いと賑わいのある空間を創出し活用を図ります。

おうせ せせらぎ憩いの水辺部会

（５）天下防災ステーション

・施設の整備（建設）状況に合わせて今後検討していきます。

1.2. 「五ヶ瀬川かわまちづくり」の検討・実践の経緯

平成 24 年 10 月に地域住民、学識者、延岡市、宮崎県、国土交通省の連携のもと、「五ヶ瀬川かわまちづくり検討会」が設立されました。同検討会により「五ヶ瀬川かわまちづくり計画書」が策定され、平成 25 年 5 月には実践組織となる「天下一五ヶ瀬かわまち創ろう会」（以下、創ろう会）が設立されました。

創ろう会では、イベントへの参画・協力等の実践活動を行いながら、より具体的な整備・利活用・維持管理等の取り組みを検討し、平成 26 年 9 月に「アクションプラン」を策定し、実践結果をもとにプランを見直しながら年次更新を行ってきました。

この「天下一五ヶ瀬かわまちアクションプラン（第 5 版）（案）」は、第 4 版改定以降の実践活動の成果とともに出てきた課題を踏まえて見直しを図ります。また、今後の展開拠点として新たに 2 拠点を追加し、川中地区の継続並びに新たな拠点について実践を図るものです。

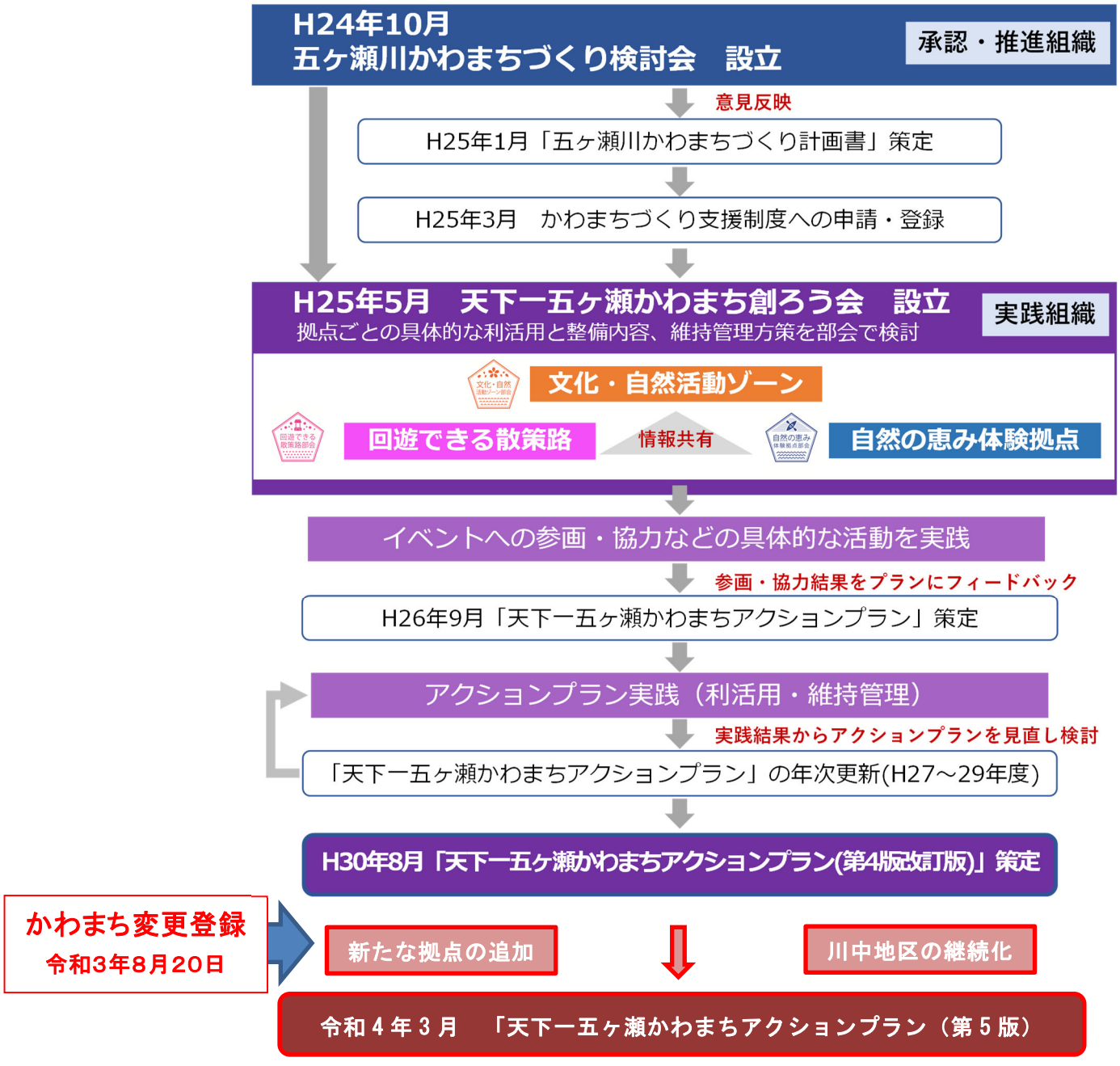

◆天下一五ヶ瀬かわまち創ろう会　設立からの活動記録（～R3 年度）

	回	時期	内容
H24	第１～４回検討会	平成 24 年度	五ヶ瀬川かわまちづくり計画策定・実践組織の設立
H25	第１～３回創ろう会 （第１回は合同検討会）	平成 25 年 5 月～7 月	創ろう会のキックオフ・部会の立ち上げ 今年度の活動の方向性を決定
	既存イベントへの参画	平成 25 年 8 月 2 日	リバーフェスタのべおかの準備協力（草刈り清掃等）
	既存イベントへの参画	平成 25 年 8 月 4 日	リバーフェスタのべおかへの参画
	第４～５回創ろう会	平成 25 年 8 月～9 月	既存イベント参画の振り返り・課題抽出・メニュー検討
	新規イベントへの参画	平成 25 年 10 月 27 日	畳堤かわまち灯りの準備協力（草刈り清掃等）
	第６～８回創ろう会	平成 25 年 11 月～1 月	利活用に必要な整備・維持管理・アクションプラン検討
	既存イベントへの参画	平成 26 年 2 月 14～16、23 日	延岡花物語への参画・このはなマラソン練習会への参画
	第９回創ろう会	平成 26 年 2 月 26 日	アクションプランの決定・来年度の活動内容確認
	既存イベントへの参画	平成 26 年 3 月 16 日	延岡アースデイへの参画
H26	新規イベントの実践	平成 26 年 4 月 27 日	カヌーツーリング in 五ヶ瀬川の開催
	部会の個別開催(文化)	(平成 26 年度計 14 回)	お父さん、お母さんのための川遊び村の企画
	イベント前の維持管理	平成 26 年 7 月 12 日	五ヶ瀬川河川敷の草刈り・清掃
	新規イベントの実践	平成 26 年 7 月 20 日	お父さん、お母さんのための川遊び村の開催
	第 10～11 回創ろう会 （第 11 回は合同検討会）	平成 26 年 9 月～10 月	「天下一五ヶ瀬かわまち創ろう会」の活動報告 アクションプランの策定と内容について
	部会の個別開催(回遊)	平成 26 年 10 月 29 日	散策コース設定・見所の確認・修正
	第 12 回創ろう会	平成 26 年 11 月 10 日	合同検討会結果の報告・アクションプランについて
	定期的な維持管理	平成 26 年 11 月 15 日	五ヶ瀬川 畳堤周辺の草刈り・清掃
	第 13～14 回創ろう会	平成 26 年 12 月～1 月	整備進捗状況の報告・アクションプランの更新について
	イベント前の維持管理	平成 27 年 1 月 25 日	五ヶ瀬川河川敷の草刈り・清掃
	新規イベントの実践	平成 27 年 2 月 15 日	このはなマラソン練習会の開催
	既存イベントへの参画	平成 27 年 2 月 21 日	延岡花物語への参画
	第 15 回創ろう会	平成 27 年 3 月 2 日	アクションプランの更新内容の決定
H27	部会の個別開催(文化)	(平成 27 年度計 11 回)	お父さん、お母さんのための川遊び村の企画
	継続イベントの実践	平成 27 年 4 月 26 日	カヌーツーリング in 五ヶ瀬川の開催
	イベント前の維持管理	平成 27 年 7 月 11 日	五ヶ瀬川河川敷の草刈り・清掃
	継続イベントの実践	平成 27 年 7 月 20 日	お父さん、お母さんのための川遊び村の開催
	既存イベントへの参画	平成 27 年 8 月 2 日	リバーフェスタのべおかへの参画
	第 16 回創ろう会 （合同検討会）	平成 27 年 9 月 25 日	平成 26 年度の活動報告・アクションプランの更新 今年度の進め方について
	定期的な維持管理	平成 27 年 9 月 27 日	五ヶ瀬川 畳堤周辺の草刈り・清掃
	第 17 回創ろう会	平成 27 年 10 月 26 日	中長期の取組み・整備後の日常利用方法について
	部会の個別開催(自然)	平成 27 年 12 月 3 日	水辺利用の新たな候補地の現地踏査
	第 18 回創ろう会	平成 27 年 12 月 14 日	プラン実践方法・アクションプランの更新について
	部会の個別開催(自然)	平成 28 年 1 月 14 日	カヌーツーリング実施箇所選定の現地踏査
	部会の個別開催(回遊)	平成 28 年 1 月 18 日	散策マップ普及のための意見交換会
	イベント前の維持管理	平成 28 年 2 月 7 日	五ヶ瀬川河川敷の草刈り・清掃
	第 19 回創ろう会	平成 28 年 2 月 8 日	アクションプランの更新内容の決定
	既存イベントへの参画	平成28年2月27･28日	延岡花物語への参画
	継続イベントの実践	平成 28 年 3 月 20 日	このはなマラソン練習会の開催
H28	部会の個別開催(文化)	(平成 28 年度計 6 回)	お父さん、お母さんのための川遊び村の企画
	継続イベントの実践	平成 28 年 5 月 22 日	カヌーツーリング in 五ヶ瀬川の開催
	イベント前の維持管理	平成 28 年 7 月 2 日	五ヶ瀬川河川敷の草刈り・清掃
	継続イベントの実践	平成 28 年 7 月 18 日	お父さん、お母さんのための川遊び村の開催
	第 20 回創ろう会 （合同検討会）	平成 28 年 8 月 2 日	「天下一五ヶ瀬かわまち創ろう会」の活動報告 アクションプラン更新内容の承認
	既存イベントへの参画	平成 28 年 8 月 7 日	リバーフェスタのべおかへの参画
	第 21 回創ろう会	平成 28 年 8 月 22 日	今年度の取組みについて
	定期的な維持管理	平成 28 年 8 月 28 日	五ヶ瀬川 畳堤周辺の草刈り・清掃
	部会の個別開催(回遊)	平成 28 年 9 月 26 日	マラソン大会の復活について
	部会の個別開催(回遊)	平成 28 年 10 月 18 日	ウォーキングマップコースの踏査
	既存イベントへの組込	平成 28 年 12 月 18 日	延岡歩こう会主催の「散策会」でのマップの活用
	第 22～23 回創ろう会	平成 28 年 11 月～2 月	新アクションプランの内容について
	部会の個別開催(自然)	平成 29 年 3 月 17 日	まちなかカヌーの企画、広場利用案内看板内容

	回	時期	内容
H29	部会の個別開催(文化)	平成 29 年 4 月 10 日	運営方法・補助金申請のための具体的な計画
	定期的な維持管理	平成 29 年 4 月 29 日	五ヶ瀬川 畳堤周辺の草刈り・清掃
	部会の個別開催(文化)	平成 29 年 5 月 8 日	運営・広報・行事内容について
	部会の個別開催(自然)	平成 29 年 5 月 17 日	まちなかカヌー内容・広場サインについて
	継続イベントの実践	平成 29 年 5 月 28 日	カヌーツーリング in 五ヶ瀬川の開催
	部会の個別開催(文化)	平成 29 年 6 月 5 日	協賛金・ボランティア募集・進め方の確認
	部会の個別開催(文化)	平成 29 年 6 月 21 日	今年度の取組み進め方・イカダ下り大会との連携
	部会の個別開催(文化)	平成 29 年 7 月 3 日	スタッフ役割分担・準備品の在庫と調達の確認
	イベント前の維持管理	平成 29 年 7 月 8 日	五ヶ瀬川河川敷の草刈り・清掃
	継続イベントの実践	平成 29 年 7 月 15 日 平成 29 年 7 月 16 日	前日準備・搬入・テントなどの配置確認 お父さん、お母さんのための川遊び村の開催
	第 24 回創ろう会(合同)	平成 29 年 8 月 4 日	H28 活動報告、アクションプラン更新、今後の進め方
	既存イベントへの参画	平成 28 年 8 月 20 日	リバーフェスタのべおかへの参画
	定期的な維持管理	平成 29 年 8 月 25 日	五ヶ瀬川 畳堤周辺の草刈り・清掃
	部会の個別開催(回遊)	平成 29 年 10 月 2 日	散策マップ・マラソン大会について
	部会の個別開催(文化)	平成 29 年 11 月 13 日	川遊び村・リバーフェスタ助成金共同申請について
	定期的な維持管理	平成 29 年 11 月	五ヶ瀬川 畳堤周辺の草刈り・清掃
	部会の個別開催	平成 30 年 1 月 26 日	散策マップ・マラソン大会について
	既存イベントへの組込	平成 30 年 2 月 25 日	延岡歩こう会主催の川中地区の「散策会」
	第 25 回創ろう会	平成 30 年 2 月 28 日	取組み報告、今後の方向性・進め方について
H30	部会の個別開催(文化)	平成 30 年 4 月 16 日	助成金申請の不採択、本年度計画の再検討について
	部会の個別開催(文化)	平成 30 年 5 月 7 日	主催、後援、スタッフ等について
	継続イベントの実践	平成 30 年 5 月 20 日	まちなかカヌーツーリングの開催
	部会の個別開催(文化)	平成 30 年 5 月 22 日	具体的内容、会場設営、パンフ、ボランティア等
	部会の個別開催(文化)	平成 30 年 6 月 5 日	スローガン審査
	部会の個別開催(文化)	平成 30 年 6 月 19 日	具体的実施内容、広報等について
	事務局会議	平成 30 年 6 月 29 日	五ヶ瀬川かわまちづくり、事務局運営の進め方について
	部会の個別開催(文化)	平成 30 年 7 月 3 日	具体的実施内容、設営、資材、スタッフ等について
	部会の個別開催(文化)	平成 30 年 7 月 8 日	具体的実施内容、設営、資材、スタッフ等について
	部会の個別開催(文化)	平成 30 年 7 月 17 日	具体的実施内容、設営、資材、スタッフ、草刈等
	部会の個別開催(文化)	平成 30 年 7 月 24 日	資材、スタッフ、草刈等について
	イベント前の維持管理	平成 30 年 7 月 28 日	五ヶ瀬川河川敷の草刈り・清掃
	部会の個別開催(文化)	平成 30 年 7 月 31 日	前準備、当日準備について
	継続イベントの実施	平成 30 年 8 月 4 日 平成 30 年 8 月 5 日	前日準備・搬入・テントなどの配置確認 かわあそび in 五ヶ瀬川の開催
	第 26 回創ろう会(合同)	平成 30 年 8 月 21 日	H29 活動報告、アクションプラン更新、今後の進め方
	部会の個別開催(回遊)	平成 30 年 10 月 22 日	延岡若鮎マラソン、散策路整備について
	部会の個別開催(自然)	平成 30 年 10 月 24 日	かわまち交流広場、古城地区の利活用について
	新規イベントの実践	平成 30 年 11 月 11 日	延岡わかあゆマラソン大会の開催
	部会の個別開催(回遊)	平成 31 年 1 月 22 日	延岡わかあゆマラソン大会振り返り、畳堤整備状況等
	第 27 回創ろう会	平成 31 年 2 月 26 日	今年度の取り組み報告、今後の方向性について
	事務局会議	平成 31 年 2 月 27 日	五ヶ瀬川かわまちづくり、事務局運営の進め方
	部会の個別開催(自然)	平成 31 年 3 月 12 日	まちなかカヌーツーリングの開催検討
R1	部会の個別開催(文化)	平成 31 年 4 月～6 月	かわあそび in 五ヶ瀬川　本年度実施計画等について
	継続イベント（中止）	令和元年 5 月 19 日	BBQ とまちなかツアー
	部会の個別開催(文化)	令和元年 7 月 9 日～	かわあそび in 五ヶ瀬川準備対応
	継続イベントの開催	令和元年 8 月 3 日～4 日	かわあそび in 五ヶ瀬川開催
	事務局会議	令和元年 7 月 23 日	かわあそび in 五ヶ瀬川　資材、スタッフ、草刈について
	第 28 回検討会(合同)	令和元年 8 月 23 日	H30 活動報告、アクションプラン更新、今後の進め方
	継続イベントの開催	令和元年 11 月 23 日	延岡わかあゆマラソン大会
	イベントの開催	令和元年 11 月 1 日～ 12 月 20 日	青空美術館
	事務局会議	令和元年 8 月 8 日 令和 2 年 3 月 23 日	五ヶ瀬川かわまちづくり本年度実施計画、新規事業
	第 29 回検討会、創ろう会	令和 2 年 2 月 21 日 令和 2 年 2 月 25 日	新たな 2 拠点の追加検討 令和元年度活動振り返り、R2 年度計画検討
R2	文化自然活動ゾーン部会	令和 2 年 6 月 4 日	コロナ禍での「かわあそび in 五ヶ瀬川」の開催計画について
	恒富協議会の開催	令和 2 年 6 月 24 日	恒富協議会の開催（新規拠点の現状把握）
	文化自然活動ゾーン部会	令和 2 年 7 月 2 日	コロナ禍での開催計画の具体化について
	恒富協議会の開催	令和 2 年 7 月 20 日	組織体制、整備の方向性について
	かわあそび in 五ヶ瀬川	令和 2 年 8 月 27 日	イベント（わたしと延岡の川）開催、表彰式
	事務局会議	令和 2 年 10 月 27 日	社会実験のイメージ共有等
	事務局会議	令和 2 年 11 月 6 日	協議会の進め方（地域の意見聴取方法）
	恒富協議会	令和 2 年 11 月 27 日	恒富地区の整備メニューの検討
	恒富協議会	令和 3 年 3 月 17 日	整備メニューの承認

	回	時期	内容
R3	**部会の個別開催(文化)**	令和 3 年 4 月 12 日	ゆめ基金採択報告、イベントの立上げ等
	部会の個別開催(文化)	令和 3 年 5 月 10 日	イベント開催日の決定、チラシ、スローガン募集
	部会の個別開催(文化)	令和 3 年 5 月 24 日	申込フォームの決定、組織体制等確認
	部会の個別開催(文化)	令和 3 年 6 月 14 日	行事部門、総務部門各役割確認、報告
	部会の個別開催(文化)	令和 3 年 6 月 28 日	チラシの作成配布、広報協賛募集案件整理
	第 30 回検討会（合同）	令和 3 年 6 月 30 日	かわまちづくり変更登録承認報告、今後の進め方
	部会の個別開催(文化)	令和 3 年 7 月 12 日	各スタッフ数の確認、草刈り作業の確認
	部会の個別開催(文化)	令和 3 年 7 月 26 日	イベント前最終確認
	イベント前の維持管理	令和 3 年 7 月 31 日	五ヶ瀬川河川敷の草刈り作業、清掃
	イベントの開催	令和 3 年 8 月 1 日	かわあそび in 五ヶ瀬川の開催
	恒富協議会	令和 3 年 8 月 12 日	令和 3 年度の活動報告、今後の活動について
	恒富協議会	令和 3 年 10 月 29 日	かわまちづくり事業への参画、今後の活動展開報告
	部会の個別開催(文化)	令和 3 年 11 月 1 日	かわあそび in 五ヶ瀬川の振り返り
	事務局会議	令和 3 年 11 月 22 日	かわまち交流広場日常利用の試行実験計画について
	事務局会議	令和 3 年 12 月 12 日	恒富地区における社会実験の開催について
	事務局会議	令和 4 年 1 月 24 日	恒富地区における社会実験の開催について
	恒富協議会（書面開催）	令和 4 年 3 月	新規部会の組織体制、名称の報告
	第 31 回創ろう会（書面開催）	令和 4 年 3 月	今年度の活動状況、今後の活動体制について

2. 天下一五ヶ瀬かわまちアクションプラン

◆アクションプランの位置づけ

平成 25 年 3 月に登録された川中地区での「五ヶ瀬川かわまちづくり」が進み、水辺の利用者や市への来訪者が増加したことで、新たな展開として、「恒富地区」の追加（かわまち変更登録）を行ったため、「天下一五ヶ瀬かわまちアクションプラン」第 5 版（案）を策定しました。

今後は、このアクションプランに基づき、取り組みの実践と評価を図りながら、五ヶ瀬川かわまちづくりの目標である「水郷のべおか」の歴史・文化を継承し、地域の活性化、観光振興を図り、地域住民の河川利用の増加（楽しみの増加）を促進することを目指します。

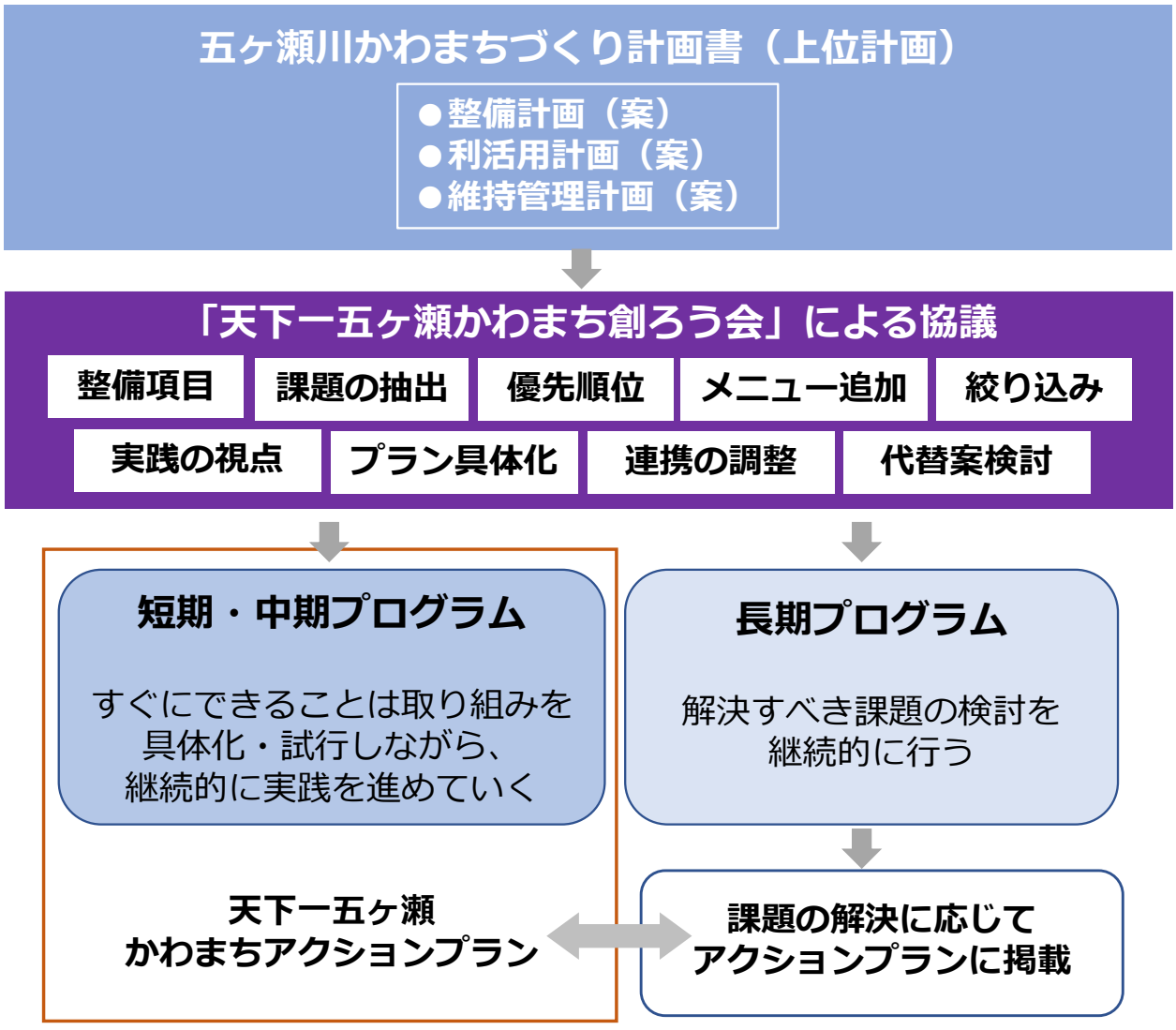

●「五ヶ瀬川かわまちづくり計画書」を踏まえたもの

●「天下一五ヶ瀬かわまち創ろう会」で協議された種々のプログラム

●その中で、整備も含めて実践可能なプログラムの行動計画をできるだけ具体的に整理したもの

◆「天下一五ヶ瀬かわまちアクションプラン（第５版）までの流れ

H26 年 9 月「天下一五ヶ瀬かわまちアクションプラン」策定

「天下一五ヶ瀬かわまちアクションプラン」年次更新(H27～29 年度)

・実践結果からアクションプランを見直し検討

H30 年8 月「天下一五ヶ瀬かわまちアクションプラン(第4 版改訂版)」策定

・第 4 版改定版までの活動状況
・第 4 版改定版までのかわまちづくり効果
・第 4 版改定版までの課題の整理
・「かわまちづくり効果」を高めるための今後の方向性

令和４年３月「天下一五ヶ瀬かわまちアクションプラン（第５版）

・まちの空間と融合する河川空間を創出するために、治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設を整備し、河川空間と都市空間が一体となり、外から人を呼び込める魅力ある新たなまちを醸成します。
・おうせ・せせらぎ憩いの水辺部会を含めた新たな展開により、ますますの利用者層の増加（子供等）やメニューの幅の増加を図ります。
・展開にあたっては既存部会とも連携し、既にかわまちづくりが進んでいる川中地区の相乗効果を期待します。

◆アクションプランの内容

アクションプラン	取り組み成果	アクションプランの内容	第４版（R2～）	第５版（R３～）
（１）回遊できる散策路（川中地区）				
１）マラソン大会の継続	・マラソン大会の継続化開催会の開催に併せた散策路を整備・改修 ・整備したコースで「このはなマラソン練習会」開催 （H26～）	・引き続き、可能な箇所から回遊散策路を整備・距離標示	●	
		・マラソン大会を継続	●	●
		・マラソン練習会等の開催に合わせ草刈り・清掃体制の検討	●	●
２）畳堤周辺整備と石像の利用を中心とした啓発活動	・畳堤かわまち灯りの開催（H ・畳堤周辺の草取りボランティアへの参画・協力 ・畳堤沿いの散策路整備（畳堤プロジェクト）	・畳堤プロジェクトの推進	●	●
		・畳堤周辺の草刈り・清掃活動の協力体制の検討	●	●
		・広報・啓発活動への支援	●	●
３）河川敷を活用した散策利用	・まち歩き散策コース設定 ・まち歩き散策コースマップ作成 ・観光利用促進のための各方面への PR、コースマップの配布 ・QR コードを活用した「距離標かわまち周辺情報」の提供	・回遊できる散策路の整備		●
		・散策マップの広報・散策実践	●	●
		・コースの案内と人材育成	●	●
		・散策路周辺の定期的な維持管理活動の協力体制の検討	●	●
４）街中散策を含めた企画の検討	・川中地区のまちなか散策を含めたイベントの展開	・親水活動以外の地域への貢献を検討(サイクリング活動等)		●
天下防災ステーション	施設の完成時に再検討			
（２）文化・自然活動ゾーン（五ヶ瀬川大橋上流）				
１）五ヶ瀬川を活用した観光振興（延岡花物語～このはなウォーク～）	・「延岡花物語」への協力・参画（開催前の草刈り・清掃活動、当日のスタッフ参画） ・水道設備を整備し、河津桜の立ち枯れ対策を実施 ・桜・菜の花の維持管理組織化	・延岡花物語への支援の継続	●	
		・延岡花物語への具体的参画		●
		・河津桜と菜の花の維持管理の将来の課題に対する検討 （ハードとソフトの連携）	●	●
		・将来の維持管理の担い手の募集	●	●
２）ふるさとの川、五ヶ瀬川の魅力再発見（かわあそび in 五ヶ瀬川）	・「お父さん、お母さんのための川遊び村」と「リバーフェスタのべおか」の合同開催となる「かわあそび in 五ヶ瀬川」への継続的な支援	・利活用に合わせた高水敷・水際部の整備	●	
		・「かわあそび in 五ヶ瀬川」の継続開催	●	●
		・水質日本一を目指した啓発活動	●	●
		・散策路・高水敷の草刈り清掃	●	●
３）年間を通した日常利用	・新たな拠点探索・現地確認 ・散策・ジョギング利用を中心に据えた整備内容の変更	・散策・ジョギング利用促進	●	●
		・年間利用プログラムの企画検討	●	●
（３）自然の恵み体験拠点（大瀬大橋下流）				
１)「鮎やな」を中心とした観光振興	・広場利用と併せた「かわまち交流館」の利用方策を提案 （かわまち交流館の年間利用検討は、別途検討委員会に検討を引き継ぎ）	・広場利用と建物の一体的な利用方策検討	●	●
		・鮎やな設置時期に合わせた観光振興策の検討	●	●
２）大貫地区改修整備に合わせた年間日常利用	・高水敷整正と多目的広場を整備（大貫水辺プロジェクト）	・新たな河川空間利用の検討	●	●
		・利用と管理のルール設定による維持管理の仕組みづくり	●	
		・古城地区の利用に係る情報共有	●	
		・恒富地区との協働による相乗効果の取り組み		●
３）カヌーツーリングを中心としたまちなかツアー	・新たなプログラム「まちなかカヌーツーリング in 五ヶ瀬川」を開催 （H26～継続開催）	・「まちなかカヌーツーリング in 五ヶ瀬川」の定着化	●	●
		・参加者を募るための広報の取り組み	●	●
		・定期的な開催に向けた利用調整の継続	●	●

アクションプラン	取り組み成果	アクションプランの内容	第４版（R2～）	第５版（R３～）
（４）おうせ・せせらぎ憩いの水辺				
１）せせらぎ水路を活用した自由な水辺空間	・「恒富こども水辺協議会」や河川協力団体に登録される「五ヶ瀬川流域ネットワーク」による水生生物調査や夏の水浴場(河川プール)としての親水活動	・安心安全な親水活動の継続		●
		・自然環境の保全		●
		・自然環境保全ゾーンと利活用ゾーンの構築		●
２）多目的広場で展開するおしゃれなマルシェ	・今後の検討が必要	・水辺空間、地域特性を鑑みた活動及び社会実験の試行		●
		・新たな利活用や維持管理の検討		●
		・対岸との連携や協働の体制構築		●
３）歴史の魅力探訪。恒富さるく	・地元活動団体である「恒富こどもの水辺協議会」による河川空間の活動	・環境学習や水辺防災学習の場としての活用を継続		●
		・地域資源としての史跡と歴史探訪等、地域特性に応じた取り組みの検討		●

2.1. アクションプラン第 4 版改訂版までの「かわまちづくり効果」

五ヶ瀬かわまちづくりの活動目標に沿った「かわまちづくり効果」

①「水郷のべおか」の歴史・文化の継承

・畳堤は、清掃活動を継続、畳堤の整備に合わせ、新たなイベントとして R1 以降、「水辺の青空美術館」が継続開催され、引き続き、伝統工法の保全が図られています。

・鮎やなについても、R1.7 にかわまちバーベキュー広場がオープンし、更なるかわまち交流館・広場の一体化利用、年間利用に期待が持たれ、対岸の新たな拠点である恒富地区との連携による期待感も高まります。

鮎やな　引き続き利用者の好調を維持していましたが、R2 はコロナ禍の影響で減少となりました。

かわまち交流館は広場と一体となり、大きな利活用に期待

新たに設けられたバーベキュー広場の利用にも期待

②地域住民の河川利用の増加(楽しみの増加)

・「延岡わかあゆマラソン大会」の復活開催を果たすことができ、イベントとしての定着化が必要であり、歩こう会による「散策会」も開催が図られております。

・「延岡ウォーキングマップ」も内容の更新を図り、賑わい創出のコンテンツとして配布に取り組まれています。

③川とまちの魅力向上による観光客の増加

・延岡花物語（約 40,000 人集客）
・鮎やな（約 20,000 人集客）
・カヌーツーリング（約 25 人集客）

→ いずれの取り組みも好調に来訪者･参加者数を延ばしておりましたが、R2 以降はコロナ禍の影響による減少が見られます。

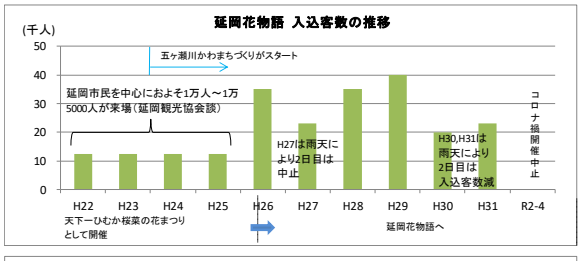

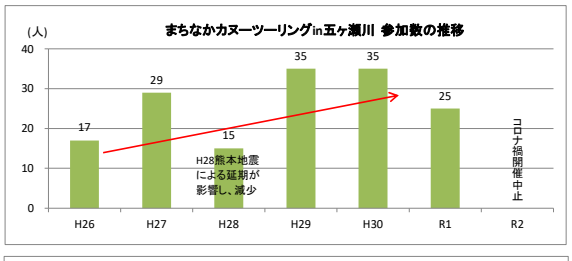

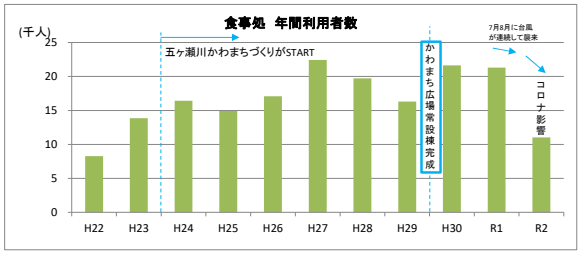

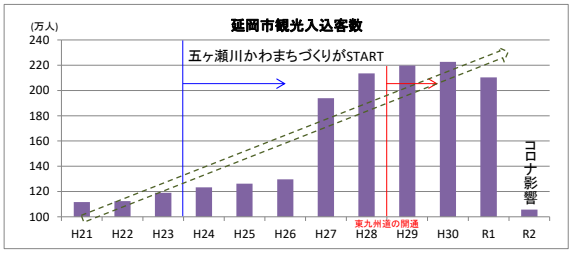

④川づくり・まちづくりに積極的に係る人材

・カヌーや川遊びなど川に関連するアクティビティには、多くの地元の高校生がボランティアとして継続的に参画いただき、活動の広がりが定着化されてきました。

・また、コロナ禍において、コンクールの開催など新たな取り組みが試行されています。

高校生ボランティアの活躍

着実に事業化を進める「まちなかカヌーツーリング in 五ヶ瀬川」

コロナ禍の中で試みた新たな取組み

⑤東九州道によるストロー現象・人口流出の阻止、⑥地元経済の活性化

・ストロー現象・人口流出の阻止（ずっと住みたくなる魅力的な街へ）

→市外・県外からの延岡への観光入込客数では平成 23 年から一貫して増加傾向で一定の効果が出たものと考えておりますが、コロナの影響により R1 以降は減少になることが予想されておりますが、地域住民を対象とした新たな試行等も始まっております。

・延岡花物語、鮎やな、カヌーツーリングの入込客数が取り組み以来増加

→魅力的なまちづくりにも一定の効果があるものと考えられますが、コロナ禍対応改善が必要です。

・コロナの影響は大きく、感染防止を図りながら取り組める方策等、新たな活動の工夫等を鑑みる必要がある

→「五ヶ瀬川かわまちづくり」の取り組みが地元経済の活性化にもある程度寄与しているものと考えられます。

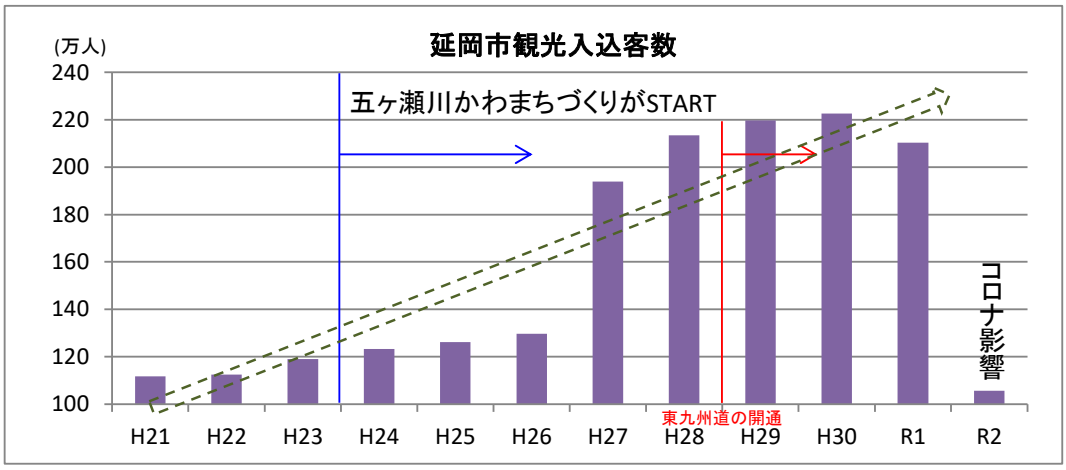

取り組みの社会的効果

・かわまち大賞の受賞（九州初）

五ヶ瀬かわまちづくり、「大賞」受賞！

＼ 地域の賑わいを創出した先進的な取り組みとして、国土交通大臣より「かわまち大賞」として表彰 ／

令和2年12月25日に東京で行われた表彰式は、新型コロナウィルスの影響を鑑み、「五ヶ瀬かわまちづくり」の受賞団体への伝達式を、宮崎県の延岡河川国道事務所にて執り行いました。

上：「かわまち大賞」受賞のクリスタルの記念盾と表彰状
下：伝達式で執り行われた、記念盾授与の光景

かわまち大賞とは？

国土交通省では、「かわ」が有する地域特有の魅力を活かしながら、官民が連携し「まち」と一体となったソフト・ハード施策を実施し、水辺空間の質を向上させる「かわまちづくり」を推進しています。

『かわまち大賞』は、全国で進められている「かわまちづくり」の中から、他の模範となる先進的な取組を国土交通大臣が表彰するものです。三回目となる今年度は、計画が登録されている229カ所のうち、地域活性化に一定の成果をあげた7カ所が候補となり、有識者による審査委員会の審査を経て、「五ヶ瀬かわまちづくり」を含む2箇所の取組が、大賞として決定されました。

評価のポイント

・鮎やなや畳堤など、地域資産や防災にまつわる歴史、文化を利活用しながら継承している取組はとても高く評価できる。

・高校生が河川でのイベントのボランティアとして運営に参加するなど、次世代への人材育成にもつながっている面から継続性において評価が高く、他の地区の参考となる。

2.2. アクションプラン第 4 版改訂版までの各ゾーンのかわまちづくり効果

2.2.1. 回遊できる散策路（川中地区）

1）マラソン大会の継続　アクションプラン

●整備された散策路を使ったマラソン（ジョギング）コースを設定し、スタート地点からの距離がわかるように距離表示を行うとともに、設定したコースについて市民へ PR を行う。
●平成 30 年 11 月に開催された「延岡わかあゆマラソン大会」の継続開催に際し、組織の検討等の取り組みを進める。
●マラソン大会の開催に際して、草刈りや清掃などの維持管理活動の協力体制を検討する。

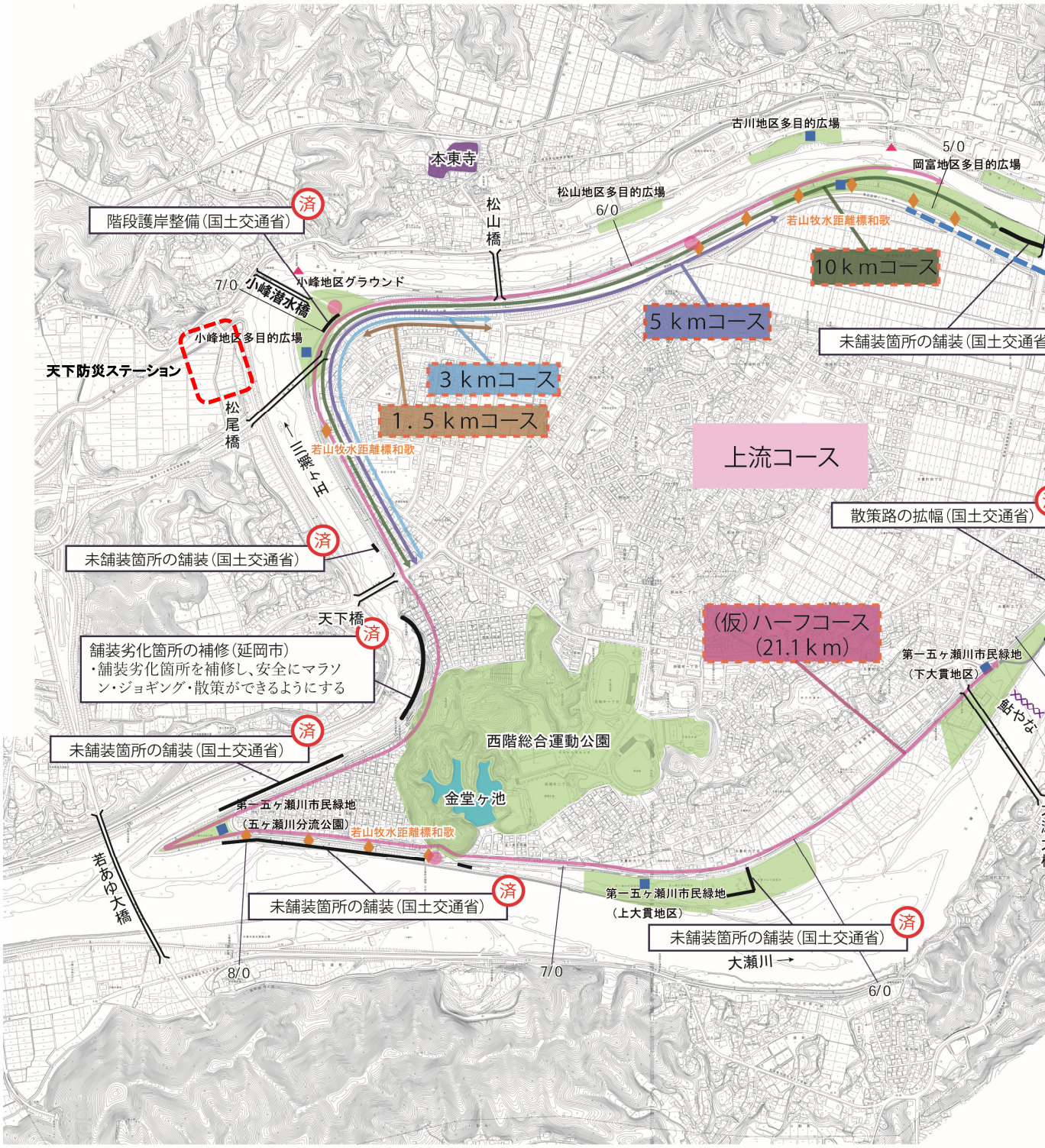

2）畳堤周辺整備と石像の利用を中心とした啓発活動　アクションプラン

●畳堤周辺の散策路整備を進め、今後の畳堤に関する取り組みを考える「畳堤プロジェクト」を推進する。

●畳堤周辺の草刈りや清掃などの維持管理活動の協力体制を検討する。

●歴史・文化資源の畳堤を延岡の観光に結びつけるために、五ヶ瀬川の畳堤を守る会が行う小中学校と連携した広報・啓発活動を支援する。

3）河川敷を活用した散策利用　アクションプラン

●市街地も含めた魅力ある施設を廻るなどの散策コースを設定し、ＪＲ九州ウォーキング等との連携による、散策利用者の増加を検討する。また、延岡市民に地域の魅力を知ってもらうためのマップの設置、市民対象の散策を実践する。

●歴史解説や散策コースの案内について、ボランティア協会等との連携による案内実施を検討するほか、これらの歴史情報等を学習し、案内人を育成することも必要となることから、人材育成の取り組みについての検討を行う。

●散策路周辺の定期的な草刈りや清掃など、維持管理活動の協力体制を検討する。

●まちなか散策等歩こう会と共に、地域の魅力発見ツアー等を企画し、水辺利用以外での地域貢献に務めます。

(1) マラソン大会の継続

◆概要

川中地区ではかつて「のべおか若鮎マラソン大会」が開催されていましたが、交通事情やコースの安全確保の面から、平成 18 年の第 30 回大会を最後に実施が途絶え、今では、高水敷や堤防上の一部を使った、天下一ひむか桜菜の花まつりに合わせた「ミニマラソン」や、「五ヶ瀬川リレーマラソン大会」が開催されています。

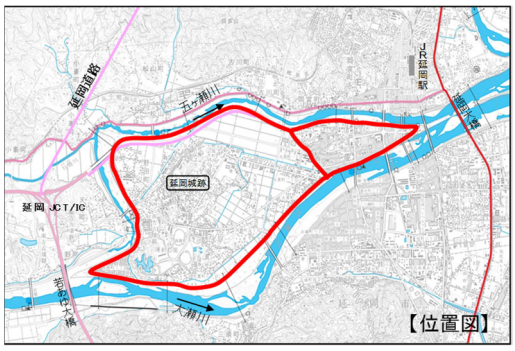

こうしたなか平成 26 年から、川中地区上流部で新たに整備された回遊できる散策路等を利用した「のべおかこのはなマラソン練習会」が行われました。

回遊できる散策路部会では、延岡アスリートタウン構想や延岡走ろう会のメンバーからの要望を踏まえ、川中地区の回遊できる散策路の上流域と下流域の全域をコースとした「延岡わかあゆマラソン大会」の復活開催を目指そうと考えたもので、平成 30 年 11 月に現状整備の中での開催を果たすことができ、今後、継続的な取り組みとしての事務局等の充実化が望まれます。

なお、令和 2 年、令和 3 年の開催はコロナの感染状況を踏まえ中止になりました。

◆これまでの活動状況

項目	時期	活動内容
このはなマラソン練習会への参画	平成 26 年 2 月 23 日	回遊できる散策路を活用したマラソン練習会(10km、5km、3km を)を開催
マラソン(ジョギング)コースの設定	－	回遊できる散策路を使ったマラソン（ジョギング）コース(1.5km、3km、5km、10km、ハーフ)を設定
歩・走・輪 ing-Path プロジェクト	平成 26 年 11 月 25 日～	利用者の意見を聴取しながら回遊できる散策路の舗装整備を実施
このはなマラソン練習会の開催	平成 27 年 2 月 15 日	整備された散策路を活用したマラソン練習会(1.5km、3km、5km、10km、ハーフ・ウォーキング）を開催
このはなマラソン練習会の開催	平成 28 年 3 月 20 日	整備された散策路を活用したマラソン練習会(1.5km、3km、5km、10km、ハーフ・ウォーキング）を開催
このはなマラソン練習会の開催（雨天中止）	平成 29 年 2 月 5 日	開催当日の雨天によりやむなく中止
延岡わかあゆマラソン大会開催	平成 30 年 11 月 11 日	1.5km～10km の 4 コースを設定、303 人が参加
延岡わかあゆマラソン大会開催	令和元年 11 月 23 日	継続開催
延岡わかあゆマラソン大会中止	令和 2 年・令和 3 年	コロナ禍での開催中止

■

延岡わかあゆマラソン大会の復活開催状況(平成 30 年 11 月 11 日)

取り組みによる「かわまちづくり効果」

◆このはなマラソン練習会が盛り上がってきている

歩・走・輪 ing-Path プロジェクトによる**散策路整備により高水敷の広い範囲を走れる**ようになりました。これにより延岡走ろう会を中心とした「このはなマラソン練習会」が開催されるようになり、平成 30 年 11 月には、延岡わかあゆマラソン大会の開催に至り、令和元年 11 月にも継続的な開催対応が図られています。

項目	活動詳細
第 1 回開催 （平成 26 年 2 月 23 日）	参加者はスタッフ含め 100 名程度 「延岡走ろう会」単独で開催（イベント保険等の準備が無いなど、安全管理、リスク対応など取れていなかった）
第 2 回開催 （平成 27 年 2 月 15 日）	参加者はスタッフ含め 200 名程度（前年比で倍増） 「延岡走ろう会」を主体に回遊できる散策路部会で補助（イベント保険等を新たに準備）
第 3 回開催 （平成 28 年 3 月 20 日）	参加者はスタッフ含め 100 名程度 ほぼ「延岡走ろう会」単独で開催（今回からイベント保険のため 200 円の参加費を徴取）
第 4 回開催 （平成 29 年 2 月 5 日）	開催当日の雨天によりやむなく中止
第 1 回延岡わかあゆマラソン大会 （平成 30 年 11 月 11 日）	1.5 ㎞～10 ㎞のコース設定で 303 人が参加
第 2 回延岡わかあゆマラソン大会 （令和元年 11 月 23 日）	2.0 ㎞～10 ㎞のコース設定で 256 人が参加

◆平成 30 年 11 月に「マラソン大会」を復活開催

延岡走ろう会が宮崎のスポーツイベント企画会社と連携し、これまで延岡走ろう会単独での実施が困難とされた参加受付やタイム記録等の事務作業の分担について協議を進めました。その結果、平成 30 年 11 月 11 日に延岡わかあゆマラソン大会の復活開催に至ることができ、その後、令和元年 11 月にも第 2 回の開催を果たすことができました。今後は、延岡走ろう会を中心に、運営や事務局の充実化に取り組むことが必要となり、引き続き、部会での支援を検討していきます。

企画会社との意見交換状況

延岡わかあゆマラソン大会開催状況

(2) 畳堤周辺整備と石像の利用を中心とした啓発活動

◆概要

五ヶ瀬川市街地には歴史的治水施設として全国に３例しかなく、建設年が最も古い「畳堤」が残存しており、地域住民自らが防災活動を行ってきた証として地域の防災意識向上のシンボルになっています。

近年は、地域の畳堤の認識も薄れつつあるため、「五ヶ瀬川の畳堤を守る会」が中心となって畳堤のＰＲを通した防災意識の啓発に取り組んでいます。

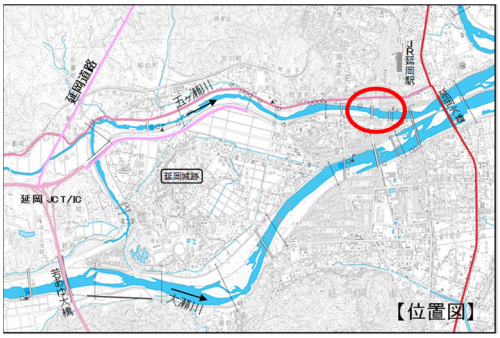

【位置図】

畳堤を観光資源として活用するため、平成 25 年からは「畳堤かわまち灯り」の取り組みや畳堤周辺の草取りボランティアへの参画・協力を行っているほか、平成 28 年 11 月には畳堤に畳を差し込む様子の石像が設置され、令和元年 11 月には新たに水辺の青空美術館を開催しました。今後も畳堤周辺の整備を進めるとともに、五ヶ瀬川の防災意識の啓発を継続していくことを目指します。

◆これまでの活動状況

項目	時期	活動内容
畳堤かわまち灯りの準備協力（草刈り清掃等）	平成 25 年 10 月 27 日	「五ヶ瀬川かわまち灯り」会場の事前準備（草刈り等）
畳堤かわまち灯りの一斉点灯	平成 25 年 11 月 4 日	五ヶ瀬川両岸での畳堤かわまち灯りの一斉点灯（北東の風で右岸消灯、ほぼ左岸のみ点灯）
五ヶ瀬川畳堤　草取り ボランティアへの参画・協力	平成 26 年 11 月 15 日	五ヶ瀬川畳堤沿いの堤防・散策路の草取り清掃
畳堤沿いの散策路整備 （畳堤プロジェクト）	平成 26 年 8 月 6 日～	畳堤の維持管理や周辺の安全な散策利用を目的に、地域と連携した畳堤周辺の整備を実施
五ヶ瀬川畳堤　草取り ボランティアへの参画・協力	平成 27 年 9 月 27 日	五ヶ瀬川畳堤沿いの堤防・散策路の草取り清掃
五ヶ瀬川畳堤　草取り ボランティアへの参画・協力	平成 28 年 8 月 28 日	五ヶ瀬川畳堤沿いの堤防・散策路の草取り清掃
石像の設置・除幕式	平成 28 年 11 月 28 日	五ヶ瀬川の畳堤を守る会が畳堤に畳を差し込む石像を設置
五ヶ瀬川畳堤　草刈り ボランティアの参画・協力	平成 29 年 4・8・11 月	五ヶ瀬川畳堤沿いの堤防・散策路の草取り清掃
新たなイベントの立ち上げ	令和元年 11 月 1 日～ 12 月 20 日	水辺の青空美術館の開催
第 2 回、第 3 回 水辺の青空美術館の開催	令和 2 年・令和 3 年	水辺の青空美術館の開催 （開催期間は立上げ年と同期間）

畳堤プロジェクト

石像の設置

水辺の青空美術館
（授賞式：R3 年 11 月 20 日）

取り組みによる「かわまちづくり効果」

◆畳堤を守る会を中心とした維持管理活動が定着

畳堤を守る会が中心となり、毎年畳堤周辺の草取りボランティア清掃が開催されており、**毎年の行事として定着**しつつあります。

項目	活動詳細
畳堤かわまち灯りの準備協力 （平成 25 年 10 月 27 日）	会員やボランティア（創ろう会有志を含む）の 21 名で草取り作業を実施
畳堤かわまち灯りの一斉点灯 （平成 25 年 11 月 4 日）	会員やボランティア(創ろう会有志を含む)の 30 名で一斉点灯を実施 (北東の風で右岸は消灯し、ほぼ左岸のみの点灯となり課題が残った)
畳堤　草取りボランティア （平成 25 年～継続中）	会員やボランティア（創ろう会有志を含む）で草取り作業を実施

◆取組みの高い評価

H26 水防功労大賞受賞、H27 土木学会選奨土木遺産に認定

畳堤を守る会を中心とした維持管理活動や、畳堤を観光資源とした「畳堤かわまち灯り」等の取り組みが評価され、平成 26 年 11 月 16 日に**水防功労大臣賞**を、平成 27 年 9 月には**土木学会選奨土木遺産に認定**されるなど、各方面から高い評価が得られました。

「20 年前はこれが畳堤だと誰も知らなかった！」と近隣住民の声

◆認知度ＵＰ・内外の活動が活発化

畳堤プロジェクトにより整備進行中の畳堤散策路は、供用開始箇所から地域住民に日常利用されています。

各方面からの受賞を機に、**記念碑や紹介看板が設置され、認知度のさらなる向上を後押し**しています。また、県外はもとより延岡市民の認知度も上がっています。

これまでの様々な啓発活動が実り、近年は子供達自身が「畳堤」を通じた防災意識を高める活動を展開するようになってきました。

写真左：第 16 回九州「川」のワークショップ in 遠賀川にて
堂々と発表する延岡工業高校 3 年畳堤班
写真右：高校生からの出前講座「畳堤の教え」を学んだ岡富中学校体育大会の団技「まちを守れ！畳堤」

また、令和元年度に開催された畳堤を題材にした防災イベントを開催し、多くの方が参加されました。

畳堤の認知度、防災意識の向上に大きく寄与されています。

(3) 河川敷を利用した散策利用

◆概要

川中地区の市街地には、畳堤や二線堤※1、水神様をはじめ、魅力ある歴史的遺構が数多く点在しています。

これらの歴史的遺構を結ぶまちあるき散策コース（ウォーキングコース・フットパス）等を設定し、市民が日常的に散策したくなるような河川空間の創出・観光客の誘致を図り、さらなる五ヶ瀬川の魅力向上を目指します。

※1 二線堤：本堤防背後の堤内地に築造される堤防のこと

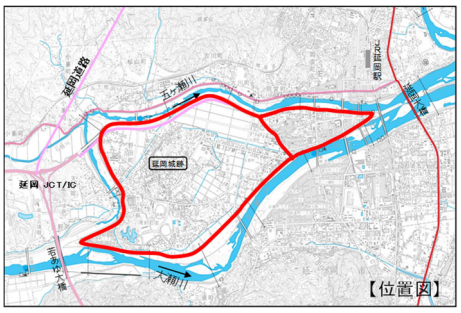

◆これまでの活動状況

項目	時期	活動内容
延岡アースデイへの参画	平成 26 年 3 月 16 日	一斎清掃活動への参加（草刈り、ゴミ拾い等の清掃）
まち歩き散策コースの設定	平成 26 年 10 月 29 日	市街部の魅力ある施設を歩き回り、歴史的遺構や魅力ある施設を散策する「まちあるき散策コース」を設定し、マップを作成
畳堤沿いの散策路整備（畳堤プロジェクト）	平成 26 年 8 月 6 日～	畳堤の維持管理や周辺を安全に散策利用できることを目的に、地域と連携して畳堤周辺の整備計画を検討
歩・走・輪 ing-Path プロジェクト	平成 26 年 11 月 25 日～	まだつながっていない散策路の舗装をつなげて気持ちよく使って頂くために、事前に利用者の意見を聞く場を設ける
ＱＲコードを利用した「距離標かわまち周辺情報」の提供	平成 27 年 4 月 13 日	五ヶ瀬川・大瀬川沿いの距離ポスト上に「距離標かわまち周辺情報」の QR コードを貼付、周辺情報の入手を可能とした
まち歩き散策コースマップの配布	平成 28 年 3 月 7 日	（一社）延岡観光協会および延岡市内のホテル・旅館に散策コースマップを配布し、観光客が気軽に五ヶ瀬川や周辺の魅力スポットに訪れることができるようにした
散策コース踏査、散策ガイド向け解説例文の整備	平成 28 年 10 月 18 日	部会にて「まちあるき散策コース」を踏査し、散策ガイド向けの解説例文を作成
散策会を開催（延岡歩こう会）	平成 28 年 12 月 18 日	ガイド向け解説例文を活用した「散策会」を開催
ポケットマップの作成・設置	平成 30 年 2 月 19 日～	「道の駅北川はゆま」にポケットマップを設置
ポケットマップの設置拡大	令和 2 年 2 月～	「道の駅 北方はゆま」「ひむか遊パーク うみウララ（北浦）」「東九州道川南 PA」「かわまち交流館」「延岡市役所」等にポケットマップを設置

延岡ウォーキングマップ

「道の駅北川はゆま」にポケットマップを設置(八折り版)

取り組みによる「かわまちづくり効果」

◆回遊できる散策路の整備

下記３つのプロジェクトを通じた散策路整備により残っていた未舗装箇所・坂路が舗装され、“かわ”と“まち”がつながりました。

- **歩・走・輪 ing-Path プロジェクト**
- **畳堤プロジェクト**
- **大貫水辺プロジェクト**

これによりマラソン練習会や大会企画のほか、中学・高校の陸上部や大会での利用、延岡歩こう会主催の散策会（平成 30 年は約 30 名参加）等、**アスリートタウン延岡として望ましい「かわまちづくり効果」**が表れてきています。

延岡歩こう会の主催で開催された「散策会」。雨天にも関わらず約 30 名が参加（平成 30 年 2 月）

◆川中地区の河川利用者数が増加（秋季）

整備により回遊できる散策路が一周つながり、日常的な河川利用者数も増加しています。

なかでも堤防の散策利用者数が H26 年は H21 年比で倍増し、高水敷（河川敷）の散策利用者数が R1 年は H26 年比で倍増、朝夕のジョギング・散歩コース、通勤・通学コースなど、延岡市民の日常生活での利用頻度が高まっています。

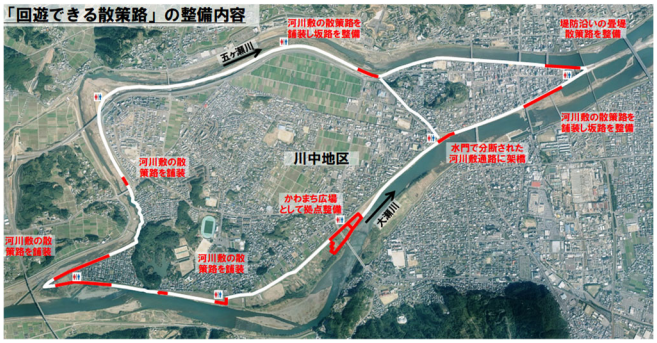

回遊できる散策路の整備完了を受け、利用PR資料を作成
延岡市教育委員会を介して小中高校に配布された（平成29年12月）

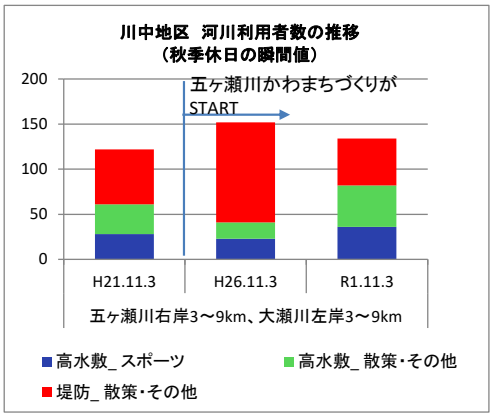

2.2.2. 文化・自然活動ゾーン（五ヶ瀬大橋上流）

1）五ヶ瀬川を利用した観光振興　アクションプラン（延岡花物語～このはなウォーク～）

●「延岡花物語～このはなウォーク～」へ積極的な支援策として、具体的な参画の検討に取り組みます。
●河津桜の立ち枯れ等維持管理の将来の課題について、ハード・ソフトを連携させて長期的視点で検討する。
●コノハナロード延岡市民応援隊が河川協力団体に指定され、コノハナロードを管理する新たな取り組みについて検討する。

2）ふるさとの川、五ヶ瀬川の魅力再発見　アクションプラン

（かわあそび in 五ヶ瀬川）

●五ヶ瀬川を会場とした「かわあそび in 五ヶ瀬川」の継続開催に必要となる支援策や運営資金の確保等その対応を検討する。
●開催に合わせた草刈りや清掃などの維持管理活動の協力体制を検討・実施する。
●五ヶ瀬川での親水活動促進のため、水質日本トップクラスの継続に向けた啓発活動を行う。

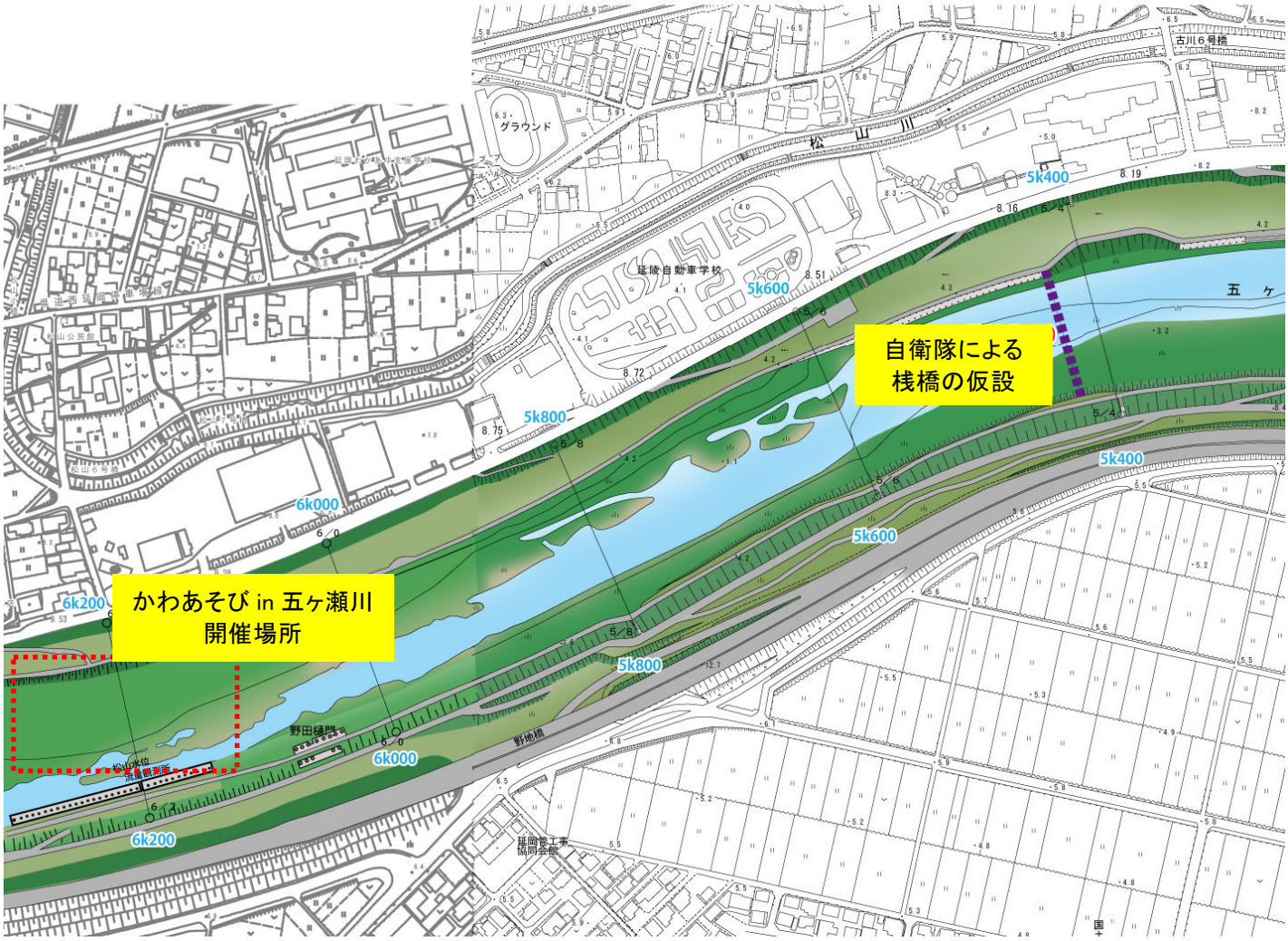

3）年間を通した日常利用　アクションプラン

●堤防上や散策路を利用した散策・ジョギング利用について、現状の利用状況を継続するために必要となる取り組みとその対応を検討する。

●整備された高水敷の広場や水辺周辺において、年間を通して利活用されるための新たな親水活動プログラムとして、水辺の環境学習やバードウォッチング等のほか、日常利用を促進するための方策を検討する。

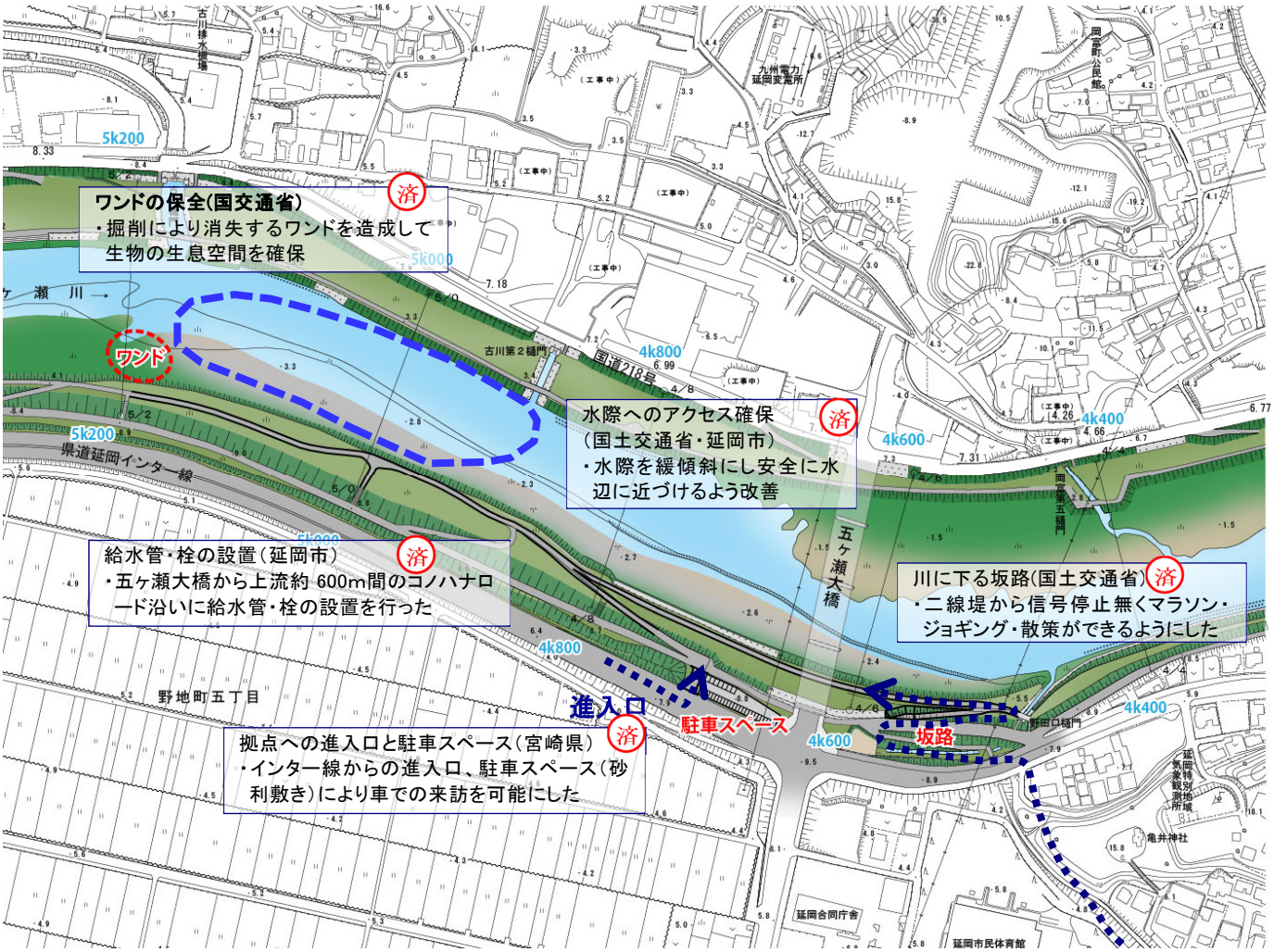

(1) 五ヶ瀬川を活用した観光振興　（延岡花物語～このはなウォーク～）

◆概要

五ヶ瀬川を対象として、延岡アースデイなどを通じて植栽した菜の花と河津桜（天下一ひむか桜）の景観を市民に楽しんでもらおうと平成 21 年から「天下一ひむか桜菜の花まつり」を開催し、平成 25 年までに 5 回の開催を数えました。平成 26 年からは本東寺や城山にも範囲を広げ「延岡花物語～このはなウォーク～」として開催してきました。

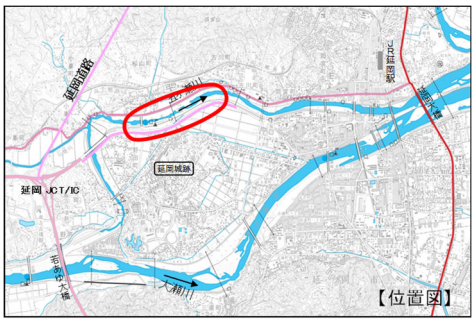

この「延岡花物語～このはなウォーク～」を五ヶ瀬川で継続的に開催し、五ヶ瀬川での代表イベントとして位置付け、河津桜や菜の花を中心とした景観向上や散策による日常利用の促進を図って、市民や観光客が今まで以上に五ヶ瀬川に接する機会を広く提供することを目指します。

◆これまでの活動状況

項目	時期	活動内容
第 1 回延岡花物語	平成 26 年 2 月 14～16 日	当日のスタッフ協力、参画
第 2 回延岡花物語	平成 27 年 1 月 15 日	会場設営の事前準備協力（草刈り清掃等）
	平成 27 年 2 月 21 日	当日のスタッフ協力、参画
第 3・4・5・6 回延岡花物語	平成 28,29,30,31 年	当日のスタッフ協力、参画
天下一ひむか桜の会が国土交通大臣表彰を受賞	平成 29 年 1 月 22 日	天下一ひむか桜の会が、国土交通大臣表彰「手づくり郷土賞」一般部門のグランプリを受賞
天下一ひむか桜の会が「みどりの愛護」功労者の国土交通大臣表彰を受賞	平成 30 年 5 月 26 日	天下一ひむか桜の会が、「全国『みどりの愛護』のつどい」で「第 29 回みどりの愛護」功労者の国土交通大臣表彰を受賞
河川協力団体指定	平成 31 年 3 月	コノハナロード市民応援隊が河川協力団体に指定
第 7 回延岡花物語	令和 2 年 2 月	コロナ禍のため開催中止 ※河津桜、菜の花が植えられているコノハナロードは解放
延岡花物語	令和 3 年 2 月	
延岡花物語	令和 4 年 2 月	

延岡花物語～このはなウォーク～の開催状況（平成 31 年 2 月）

取り組みによる「かわまちづくり効果」

◆「延岡花物語」来訪者数の経年比較

平成 22 年より開催した「天下一ひむか桜菜の花まつり」は、平成 26 年から規模を拡大し新たに「延岡花物語」として継続開催されています。

延岡花物語の入込客数は、前身の菜の花まつりと比較して倍増し、**平成 26 年度を境に延岡を代表する五ヶ瀬川でのイベントに発展**しています。

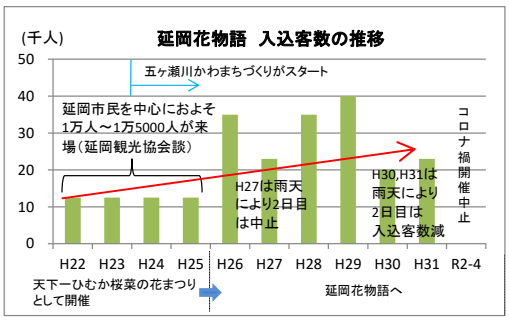

◆まつりを支える桜・菜の花の維持管理の担い手が組織化

これまで桜・菜の花の日ごろの維持管理は、「天下一ひむか桜の会」が少人数で行っていましたが、体力的な問題もあり、維持管理の継続が危ぶまれていました。そこで、平成 28 年 2 月 1 日に「**コノハナロード市民応援隊」が結成**され、平成 29 年からは近隣の岡富中学校の生徒達もボランティアに参加するなど、コノハナロードの管理に関る協力者の輪が広がりつつあります。

コノハナロード市民応援隊は、平成 31 年 3 月に河川協力団体の指定を受けました。

◆市民と協働のひむか桜の根腐れ対策

懸案事項である、ひむか桜の根腐れ対策は、延岡市の「協働・共汗公園づくり事業」により、**市民と協働した検討会を通じ掘削・排水管設置等の根腐れ対策が行われています。**

また、延岡市による「給水管施設工事」により**菜の花散水用の水道設備が設置**されるなど維持管理環境改善のための取組みが進んでおり、今後の継続発展が期待されています。

市民と協働したひむか桜の立ち枯れ対策作業（平成 28 年 2 月 7 日）

延岡市が設置した水道設備

◆天下一ひむか桜の会が、国土交通大臣表彰を受賞

桜や菜の花の日常管理や維持管理といった活動が花と緑の愛護に顕著な功績があったとして、平成 30 年 5 月に**天下一ひむか桜の会が、県内唯一となる「第 29 回みどりの愛護」功労者の国土交通大臣表彰を受賞**しました。表彰式は同年 5 月 26 日、滋賀県にて皇太子ご夫妻ご臨席の下で行われました。

受賞報告（平成 30 年 5 月）

(2) ふるさとの川、五ヶ瀬川の魅力再発見

◆概要

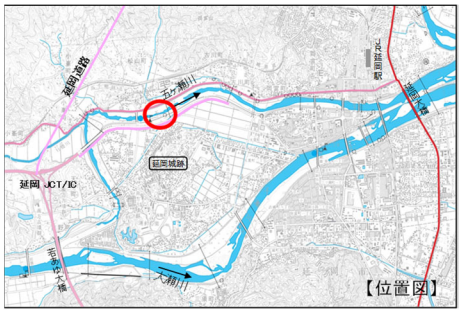

「リバーフェスタのべおか」は、子どもたちに『ふるさとの川、五ヶ瀬川の魅力再発見』をスローガンに教育・啓発を目的に開催されており、平成 30 年の開催で 25 周年を迎えました。その後、子どもを対象とした「リバーフェスタのべおか」と、引率する保護者を対象とした「お父さんお母さんのための川遊び村」が連携し「GOKASE 川遊び推進協議会」が設立され、平成 30 年度では上記 2 イベントが合同開催されたことをきっかけに「かわあそび in 五ヶ瀬川」が開催など新たな展開をみせています。また、令和 2 年では、コロナ禍に見舞われましたが、「延岡の川」に関する絵画、メッセージを一般募集しコンクールを開催し新たな取り組みを実践しています。

今後は、五ヶ瀬川を親水活動の拠点とした新たなプログラムの検討を進め、『ふるさとの川再発見』を通して地元の川の素晴らしさを伝え、市民が川に接する機会を広く提供し、郷土愛の育成を目指していきます。

◆これまでの活動状況

項目	時期	活動内容
第 20 回リバーフェスタのべおか	平成 25 年 8 月 2 日	会場設営のための事前準備協力（草刈り清掃等）
	平成 25 年 8 月 4 日	当日のスタッフ協力、参画
お父さん、お母さんのための川遊び村の企画・村会議	平成 26 年 3 月～平成 28 年 3 月 計 25 回	実施内容、現地確認・草刈り、担当者の役割分担や安全対策等を協議
お父さん、お母さんのための川遊び村（試行）	平成 26 年 7 月 12 日	開催に伴う五ヶ瀬川河川敷の草刈り・清掃
	平成 26 年 7 月 20 日	新たな水遊び安全教室プログラムの試行
第 21 回～第 24 回リバーフェスタのべおか	平成 26 年～29 年	当日のスタッフ協力、参画
お父さん、お母さんのための川遊び村	平成 27 年 6 月 19 日	延岡市の「市民まちづくり活動支援事業」に採択
	平成 27 年～29 年 7 月	開催に伴う五ヶ瀬川河川敷の草刈り・清掃
		水遊び安全教室プログラムの本格開催
GOKASE 川遊び推進協議会（仮）	平成 29 年 11 月 13 日	五ヶ瀬川かわまちづくりで築いた連携体制を活かした、より効果的、継続的な活動展開のための協議会設立（仮）
第 25 回リバーフェスタのべおか お父さん、お母さんのための川遊び村 合同開催	平成 30 年 8 月 5 日	GOKASE 川遊び推進協議会のもと、リバーフェスタのべおかと、お父さん、お母さんのための川遊び村を合同で開催。
令和元年度かわあそび in 五ヶ瀬川開催	令和元年 8 月 4 日	GOKASE 川遊び推進協議会による 2 回目を開催
令和 2 年度かわあそび in 五ヶ瀬川コンクール開催	令和 2 年 9 月 20 日	「わたしと延岡の川」をテーマとする絵画、一言メッセージを募集、表彰式を開催。
令和 3 年度かわあそび in 五ヶ瀬川開催	令和 3 年 8 月 1 日	GOKASE 川遊び推進協議会による 3 回目を開催

R3：事前の草刈・準備実施状況（左）と、かわあそび in 五ヶ瀬川の実施状況（中央・右）

取り組みによる「かわまちづくり効果」

◆GOKASE 川遊び推進協議会の設立

子どもを対象とした「リバーフェスタのべおか」と、引率する保護者を対象とした「お父さんお母さんのための川遊び村」が連携し「GOKASE 川遊び推進協議会」が設立され、平成 30 年度の上記 2 イベント合同開催をきっかけに、「かわあそび in 五ヶ瀬川」として新たな展開をみせています。

そのほか、RAC 講習会や川の水浴場といった活動が計画されています。

GOKASE 川遊び推進協議会活動計画
（RAC 講習会、川の水浴場の解放含む）

◆五ヶ瀬６Ｋ付近が「川遊び拠点」として定着

「お父さんお母さんのための川遊び村」は「リバーフェスタのべおか」と同じ場所を会場としており、平成 30 年度は合同開催となることから、会場設営のための草刈り作業は両イベント間で協力・連携し効率化を図りました。

これにより、会場となる五ヶ瀬川 6.0 ㎞左岸が「川遊び」の場として延岡市民に認知されるようになりました。

また、当該箇所はイベント開催による利用と管理の積み重ねにより、他の箇所よりも水際の草丈が抑えられ、日常的に水際にアクセスしやすい環境が維持されるようになってきています。

安全に水辺まで近づきやすい日常的な「川遊び」の拠点としても定着しつつあります。

会場設営における協力連携

H30.2.25 時点の会場の様子

◆かわあそび in 五ヶ瀬川の継続開催

令和元年度より「お父さんお母さんのための川遊び村」と「リバーフェスタのべおか」が合併して開催している「かわあそび in 五ヶ瀬川」は、コロナの影響により現地開催が出来ない年もありましたが、令和 3 年度では、感染防止対策を徹底の上、現地開催となりました。

ボランティアの学生や地域住民協力が継続的に得られ、人材の発掘に寄与しています。

R3.8.1 かわあそび in 五ヶ瀬川
実施状況

(3) 年間を通した日常利用

◆概要

文化・自然活動ゾーンには見通しの良い堤防散策路があり、散策路沿いの河津桜や菜の花等の景観を楽しみながら歩けるため、市民の日常的なジョギング・散策コースとして親しまれています。

一方、河川敷や水辺空間には安全にアクセスすることが難しい等の課題があることから、水辺の利用性を向上させるべく堤防上の散策路空間と水辺空間との機能が融合したゾーンとしての整備が進められています。

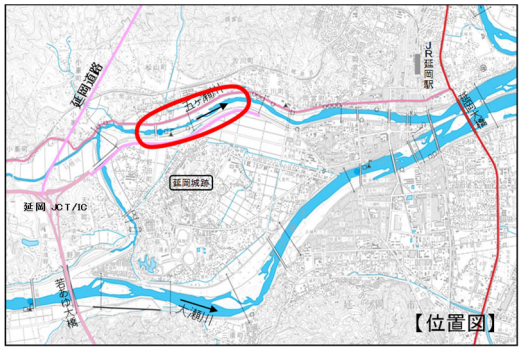

今後は、清流五ヶ瀬川の川沿いで、子どもたちが四季の移り変わりを感じながらジョギングや散策が継続して行われるとともに、多目的広場としての活用や親水活動等による日常利用の促進を目的とした新たなプログラムの追加を検討します。

◆これまでの活動状況

項目	時期	活動内容
拠点水際の緩傾斜化（掘削）	平成 26 年 2～3 月	五ヶ瀬大橋付近（右岸）の水際の緩傾斜化（掘削）
歩・走・輪 ing-Path プロジェクト	平成 26 年 11 月 25 日～	利用者の意見を聴取しながら回遊できる散策路の舗装整備を実施
文化・自然活動ゾーン部会での現地踏査	平成 27 年 12 月 3 日	現状拠点の位置付け見直し、新たな拠点探索のための五ヶ瀬川現地状況の確認

五ヶ瀬大橋上流（掘削前の状況）

歩・走・輪 ing-Path プロジェクト

拠点水際の緩傾斜化（掘削）

散策路整備状況（五ヶ瀬大橋付近）

新たな拠点探索のための五ヶ瀬川現地状況の確認

取り組みによる「かわまちづくり効果」

◆堤防散策路での散策・ジョギング利用者数が増加傾向

水際の緩傾斜化・散策路整備を行った文化・自然活動ゾーンでは、近年は**年間を通じての日常的な利用者数が増加傾向**にあります。

ひむか桜・菜の花の花壇沿いを通る堤防散策路での散策・ジョギング利用者数の増加に加え、高水敷の散策路の利用者数も増加しています。

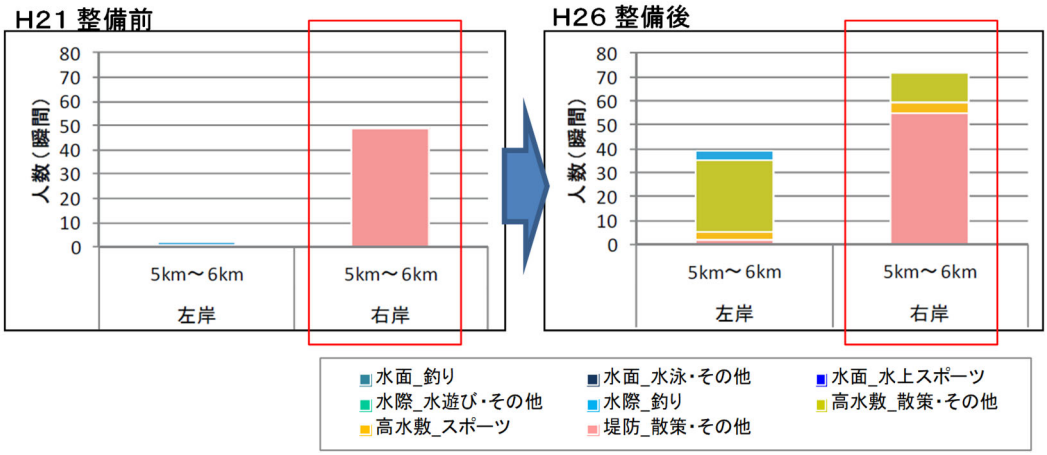

文化・自然活動ゾーン　年間利用者数の推移（日常利用）

◆ワンドの復元による自然環境の保全

文化・自然活動ゾーンの五ヶ瀬川 5.2 ㎞右岸側では、もともとあったワンドを復元し自然環境の保全を図っています。

現在は、多くの水鳥の休息場所として利用され良好な自然環境が保たれているため、当該**ワンド箇所は自然環境保全ゾーンとして位置付け**ることになりました。

また、このワンドを活用して文化・自然活動ゾーンの利活用メニューの一つであるバードウォッチングの企画も現在検討中であり、自然観察の場として活用される予定です。

五ヶ瀬川 5.2 ㎞右岸のワンド
多くのカモ類が休息に利用している

コロナ禍での新たな試み

◆コンクールの開催

令和 2 年度は、コロナ禍の影響により緊急事態宣言が発令された地域もあり、不要不急の外出、他県への移動の自粛等、九州各地でも人が集まるイベントの中止を余儀なくされました。このような状況下においても、文化・自然活動ゾーン部会では新たな活動の形を模索し、イベント開催を実現させました。

当部会では対面による活動を最小限としつつ、企画に対する応募型の参加イベントとするコンクールを開催しました。

コンクールは「かわあそび in 五ヶ瀬川」のイベントとして、「わたしと延岡の川」をテーマとした「ひとことメッセージ」「絵画」「写真」といった作品の応募を行い、絵画 47 点、ひとことメッセージ 489 点の応募の中から優秀作品の表彰等までを手掛けた大イベントを実践しました。

開催期間中は地域のショッピングモールの一角にブースを設け、地域を対象にした展示物を設置することで、活動の周知だけでなく、賑わいのきっかけとした貢献度は非常に高いものと考えられます。また、表彰式では地元マスコミ関係者による取材もあり、広報活動としても寄与されました。

活動が自粛される中でも、川をテーマとしたイベントの開催で、川への関心度の継続、活動団体メンバーもモチベーションの維持が図れたものと評価できます。

展示、表彰式はイオン延岡店の一角で開催されました

夕刊デイリー（2020 年 9 月 21 日掲載記事）

コロナ禍での新たな試み（参考）

【参考】コンクール開催の活動経緯

●第一回実行委員会

日時：２０２０年６月４日１９時～

於：中小企業センター

・新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、かわあそび in 五ヶ瀬川の中止を決定。

・ひとことメッセージ、絵画、写真コンクールを行うことを決定。

・募集要項案は６月２１日に別会議を行って検討。

●第二回実行委員会

日時：２０２０年７月２日１９時～

於：中小企業センター

・募集要項に沿ってコンクール実施を確認。

・募集期間は夏休み期間中とし、審査会、展示期間、表彰式の日程を決定。

・副賞はイオンギフト券。

●審査会

日時：２０２０年８月２７日１９時～

於：リバーパル五ヶ瀬川

・各部の賞を決定。

・絵画の部（金賞１点、銀賞１点、銅賞４点）

・ひとことメッセージの部（最優秀賞１点、優秀賞２点、佳作７点）

2.2.3. 自然の恵み体験拠点（大瀬大橋下流）

1）「鮎やな」を中心とした観光振興　アクションプラン

●延岡観光協会、延岡市等との情報共有を図り、自然の恵み体験拠点の広場と建物の一体的な利活用方策を検討する。
●「延岡水郷鮎やな」の設置時期に合わせた伝統文化ステージ、郷土芸能、河川敷の活用等、「鮎やな」を中心とした観光振興の取り組みについて、必要となる支援策とその対応について検討する。

2）大貫地区改修整備に合わせた年間を通した日常利用　アクションプラン

●年間を通した賑わいを創出するための新たな河川空間の利用の検討を行うとともに、草刈りや清掃活動等の維持管理方策の協力体制を検討する。
●対岸の古城地区の利活用推進に対して、近隣拠点としての情報共有、支援要請等の協力を図る。
●令和元年 7 月にかわまちバーベキュー広場が整備され、地域住民を中心とする一般利用を促進するための広報活動等について検討する。
●川中地区周辺の各拠点を結び、面的な利用促進を目的にかわまち交流館前にレンタサイクルを設置し、サイクリングの拠点化を検討する。

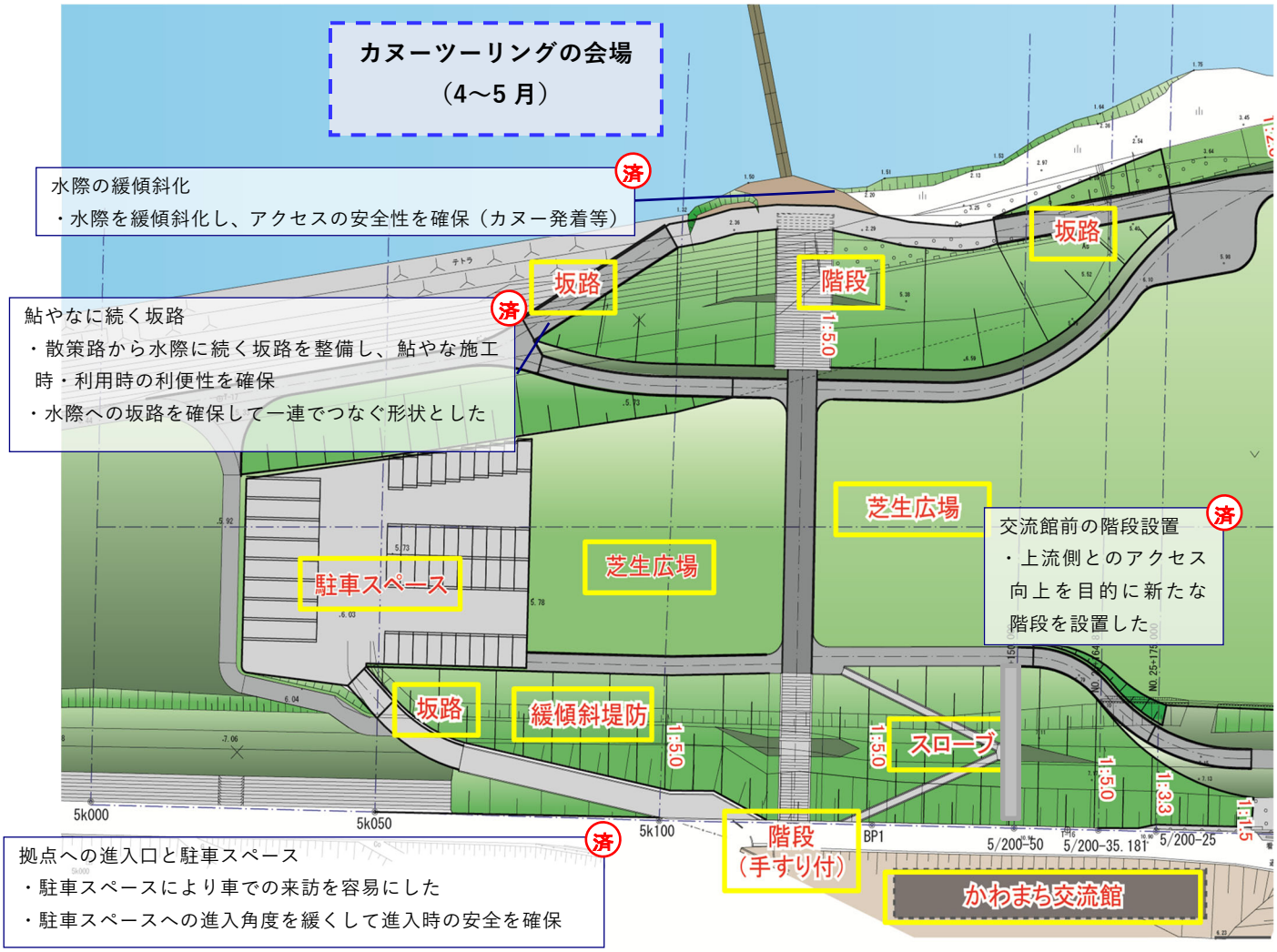

3）カヌーツーリングを中心としたまちなかツアー　アクションプラン

（平成 26 年～平成 30 年に大瀬川で「まちなかカヌーツーリング in 五ヶ瀬川」を開催）

●当面の目標として毎年 4 月開催の定着化、多くの参加者を募るための広報の取り組みを行う。

●今後は、定期的な開催に向けた課題への対策検討、まちなかツアーとしての展開などの関係者調整の取組みを行う。

(1)「鮎やな」を中心とした観光振興

◆概要

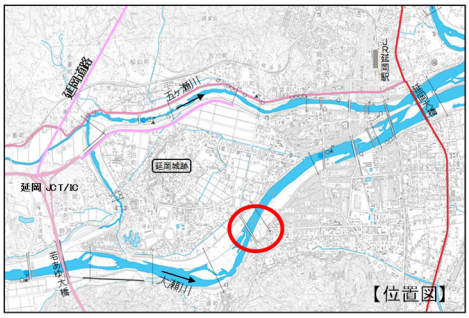

延岡の秋の風物詩になっている大瀬川に架かる「鮎やな」は 300 年以上もの歴史を有しており、毎年多くの観光客が訪れています。

また、（一社）延岡観光協会を中心に「伝統」をテーマとした 300 年の歴史を持つ「鮎やな」を観光客に感じさせる様々な演出や取り組みが行われています。

「鮎やな」を中心とした観光振興の取り組みを継続し、併せて「かわまち交流館」の通年利用計画の検討を進め、「鮎やな」を中心とした観光振興としての河川空間の充実を目指します。

◆これまでの活動状況

項目	時期	活動内容
鮎やな設置時期に伴うかわまち交流館の営業	毎年 10～12 月初旬	かわまち交流館を食事処として営業
大貫水辺プロジェクト	平成 26 年度	地域と連携した多目的広場の基盤整備
大貫かわまち交流広場完成式典	平成 27 年 5 月 1 日	大貫かわまち交流広場・かわまち交流館（仮設）がオープン
都市・地域再生等利用区域に指定	平成 28 年 11 月 30 日	自然の恵み体験拠点一帯が、国土交通省から「都市・地域再生等利用区域」に指定され、河川敷地占用許可準則の緩和により河川敷地での営業活動、かわまち交流館（仮設）の年間設置ができるようになった
かわまち交流館オープン	平成 30 年 4 月 1 日	延岡観光協会を指定管理者としたかわまち交流館の運営を開始

かわまち交流館がオープン（H30 年）

仮設時（H27 年）

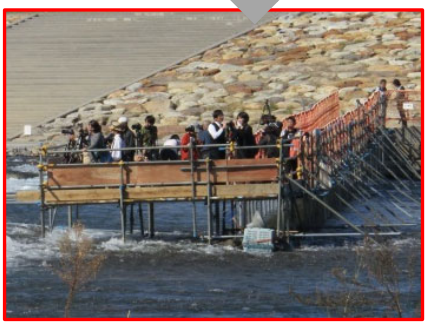

「鮎やな」期間中は多くの観光客が見物に訪れる

取り組みによる「かわまちづくり効果」

◆県外からの来訪者、大型バスも乗り入れる観光拠点に発展

平成 27 年は、来訪者の 47%が延岡市内、約 31%がその他県内、約 22%が県外からの来訪者であった。（延岡観光協会調べ）**大型観光バスも乗り入れる一大観光地拠点に発展**しつつあります。

熊本から来訪の大型バス（平成 27 年 11 月）

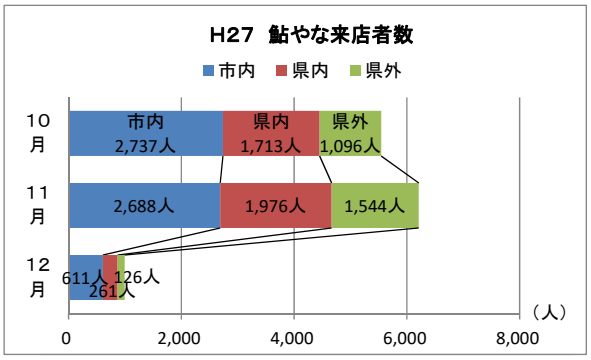

鮎やな来店者の内訳（延岡観光協会調べ）

◆自然の恵み体験拠点一帯が都市・地域再生等利用区域に指定（県内初）

自然の恵み体験拠点一帯が「都市・地域再生等利用区域」として指定され、これにより河川敷地占用許可準則が緩和されることとなり、河川敷地で飲食店や売店、川床などの営業活動ができるようになりました。

◆かわまち交流館が平成 30 年 4 月からオープン

延岡市が目標とする 2 万人を達成した平成 27 年以降、入込客数は減少傾向にある一方で、かわまち交流館は**平成 30 年 4 月から常設**され、**年間を通じて開館（管理人が常駐）**することになりました。**広場も定期的な維持管理**が予定されており、今後の日常利用が期待されます。

平成 30 年 4 月に完成したかわまち交流館

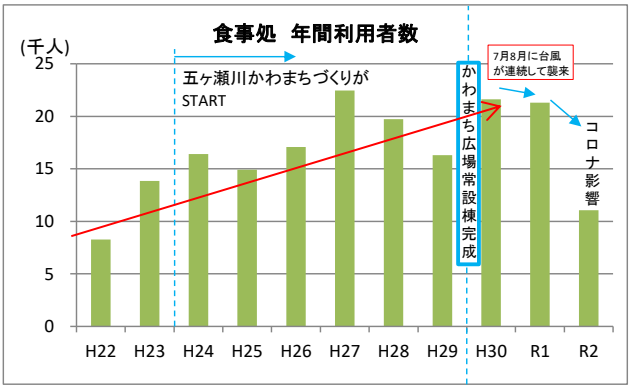

かわまち交流館の利用者数（延岡観光協会調べ）

(2) 大貫地区改修整備に合わせた年間を通した日常利用

◆概要

自然の恵み体験拠点には、河川敷に広いスペースがあり、散策路は日常的な散策やジョギングに利用されています。また、秋には川面に「鮎やな」が設置され、各地から多くの観光客が訪れて賑わっています。

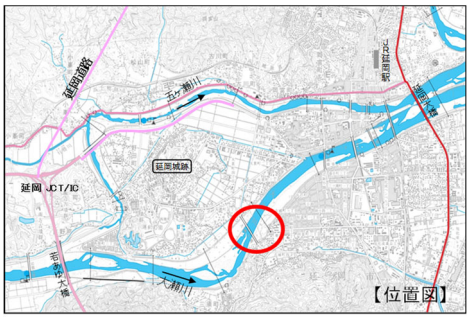

しかし、現状では秋の「鮎やな」設置期間以外は河川敷スペースの具体的な利用がなく、貴重な交流スペースの年間を通した利用が望まれているところです。そのため、かわまち交流館、並びに令和元年よりオープンしたかわまちバーベキュー広場を有効活用し、年間の利用促進に係る方策を検討しております。

今後は、「鮎やな」のオフシーズンにもレクリエーション、自然に触れ合いながらの散策や新たな活動の利用等、日常利用の促進を目指します。

◆これまでの活動状況

項目	時期	活動内容
大貫水辺プロジェクト	平成 26 年度	地域と連携した多目的広場の基盤整備
大貫かわまち交流広場完成式典	平成 27 年 5 月 1 日	大貫かわまち交流広場・かわまち交流館（仮設）がオープン
都市・地域再生等利用区域に指定	平成 28 年 11 月 30 日	自然の恵み体験拠点一帯が、国土交通省から「都市・地域再生等利用区域」に指定され、河川敷地占用許可準則の緩和により河川敷地での営業活動、かわまち交流館（仮設）の年間設置ができるようになった
五ヶ瀬川かわまちづくり事業（鮎やな周辺整備）が全建賞受賞	平成 29 年 6 月 27 日	五ヶ瀬川かわまちづくり事業（鮎やな周辺整備）が、一般社団法人全日本建設技術協会より全建賞受賞
かわまちバーベキュー広場オープン	令和元年 7 月 1 日	大瀬橋上流側エリアにかわまちバーベキュー広場をオープン
日常利用の促進	令和 3 年 11 月 27 日～12 月 5 日	かわまち交流広場にテーブルセット、ハンモック等を設置し一般開放

大貫水辺プロジェクトによる整備前後の状況

かわまちバーベキュー広場として利用（大瀬橋上流側）

全建賞の受賞（賞状と盾）

取り組みによる「かわまちづくり効果」

◆花火大会の会場としてバージョンアップ

大貫かわまち交流広場は、まつりのべおか花火大会の会場になっています。

平成 27 年 7 月には広場が整備されて初めての花火大会が開催され、多くの観覧客による利用や河川敷での出店などで大いに賑わいました。

◆水遊び場としての利用者が増加

広場整備により**安全に水際に近づけるようになった**ため、夏場は「水遊び」の利用者数が大幅に増加しました。

◆広場整備の相乗効果(かわまち交流館)

「かわまち交流館」内にトイレが設置されていることから**広場利用者（特に団体）の長時間の滞在が可能**になりました。現在は、小学校による環境学習・清掃や中学校のロードレース大会等の利用など、組織的に日常利用される機会が増加しつつあります。

恒富中のロードレース大会

◆都市・地域再生等利用区域に指定・全建賞を受賞

自然の恵み体験拠点が「都市・地域再生等利用区域」に指定され、今後は**河川敷地占用許可準則の緩和が可能**になりました。また、これまでの一連の取組みが評価され、五ヶ瀬川かわまちづくり事業（鮎やな周辺整備）が一般社団法人全日本建設技術協会より**全建賞を受賞**しました。

◆新たな取り組みとする日常利用促進の試行実験

五ヶ瀬川かわまちづくり事業により整備されたかわまち交流広場では、賑わい創出を目的に芝生の整備を行っていますが、日常における更なる利活用を促進する目的で、テーブルセット、ハンモックを設置し一般開放しました。実施期間の 9 日間で計 2,146 人が来訪し、散策中の休憩や昼食を取るためなど様々な用途がみられ、多くの方の利用に寄与しました。

日常利用促進に係る試行実験の実施
（令和 3 年 11 月 27 日～12 月 5 日）

(3) カヌーツーリングを中心としたまちなかツアー

◆概要

大瀬川は水面利用に適した環境と素晴らしい景観を持ちながらもカヌーなどの水面利用はこれまであまり盛んではありませんでした。

大瀬川の水面利用促進を図るために、平成 26 年 4 月に「まちなかカヌーツーリング in 五ヶ瀬川」と称したモニターツアーを試行開催し、自然の恵み体験拠点を食事や休憩の場所として利用しました。

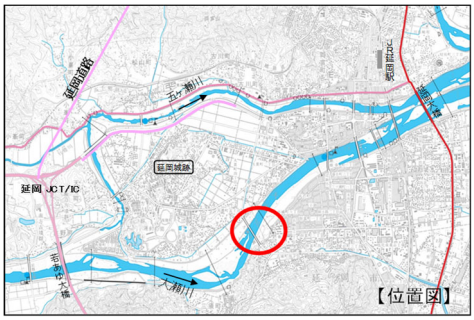

【位置図】

その後も毎年試行を継続しており、今後は試行で得られた課題への対応、関係者間の利用調整を図りながら、定期的な開催とまちなかツアーとしての展開を目指します。

◆これまでの活動状況

項目	時期	活動内容
まちなかカヌーツーリング in 五ヶ瀬川（モニターツアー）	平成 26 年 4 月 27 日	漁協や観光協会と連携し、カヌーやＥボードによる川下りイベントを試行開催
まちなかカヌーツーリング in 五ヶ瀬川（本格開催）	平成 27 年 4 月 28 日	毎年の行事とするべく漁協や観光協会と連携して本格開催 昼は「かわまち交流館（仮設）」を利用
自然の恵み体験拠点部会による現地踏査	平成 28 年 1 月 14 日	次回カヌーツーリング実施箇所選定のための現地踏査
まちなかカヌーツーリング in 五ヶ瀬川（継続開催）	平成 28 年 5 月 22 日 （熊本地震に伴う延期）	毎年の行事とすべく漁協や観光協会と連携して本格開催 昼は「かわまち交流館（仮設）」を利用
まちなかカヌーツーリング in 五ヶ瀬川（継続開催）	平成 29 年 5 月 28 日	事業化を視野に引き続き継続開催 広報や申込み方法などの工夫により 35 名が参加
まちなかカヌーツーリング in 五ヶ瀬川（継続開催）	平成 30 年 5 月 20 日	事業化を視野に引き続き継続開催 チラシを市内の全小学校へ配布するなど広報に力を入れ、昨年度同様 35 名（過去最高）が参加
まちなかカヌーツーリング in 五ヶ瀬川（継続開催）（中止）	令和元年 5 月 19 日	かわまちバーベキュー広場オープンを視野に、カヌーとバーベキューのイベントを企画し 25 名の参加申込みがあったが天候不良により中止

H29 カヌーツーリング開催状況

H30 カヌーツーリング開催状況

H30 カヌーツーリングチラシ

--

取り組みによる「かわまちづくり効果」

◆延岡の五ヶ瀬川を活かした唯一のレジャーイベント

延岡の中心を流れる五ヶ瀬川での唯一のレジャーイベントとして観光地延岡の新たな遊び場を開拓できる可能性を秘めている点において特に注目すべき取り組みです。

平成 30 年 5 月に開催された第 5 回では前回同様、過去最高となる 35 名の参加がありました。安定した集客となっており、今後の川レジャーの盛り上がりが期待されています。

◆定期的・持続的なイベントとして定着しつつあります

平成 30 年度は参加費 6,000 円（平成 29 年度 5,000 円）としながらも、平成 29 年度と同等の参加者数があり、損益分岐点にあたる参加者数を大きく上回っています。

漁協や観光協会等の各機関との横断的な連携により、運営基盤も堅調であり、**五ヶ瀬川を活かした定期的・持続的なレジャーイベントとして定着**しつつあります。

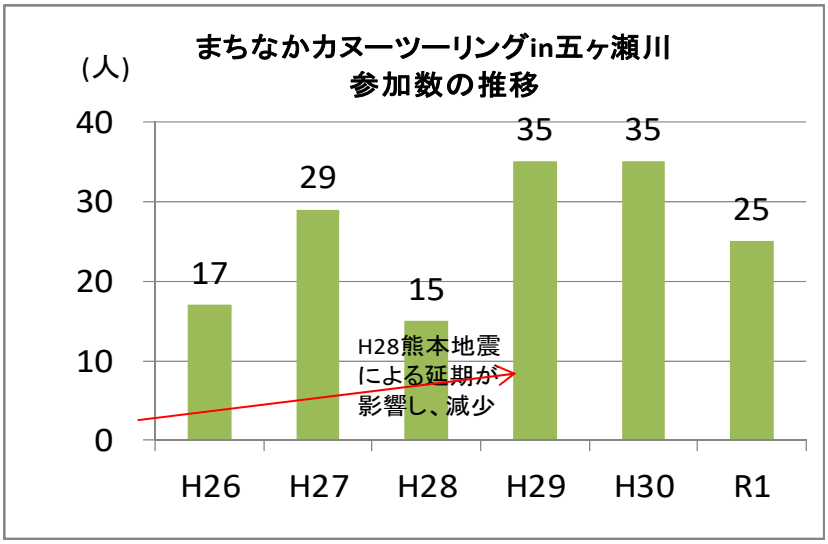

※R1 年 5 月は 25 名の参加予定だったが悪天候で中止

2.3. 各ゾーンの今後の課題

回遊できる散策路（川中地区）の今後の課題

1）マラソン大会の継続
・平成 30 年 11 月 11 日に復活開催した延岡わかあゆマラソン大会の規模を拡大した継続化の取り組みとして、助成金の活用やボランティア等の人員確保といった運営体制充実化、組織の構築を図ることが必要です。

2）畳提周辺の整備
・伝統的な土木遺産である畳提の保全と周知に継続的な取り組みが必要です。

3）河川敷を活用した散策利用
・延岡市の補助制度「健康長寿ポイント」等、既存の補助制度の活用検討が必要です。
・まちなか散策、サイクリング等、水辺利用以外での地域への貢献が必要です。

4）防災ステーションの施設完成に合わせた利活用・維持管理方策の検討(案)
・日常的に防災情報に触れる施設としての情報提供のあり方等、施設の整備に合わせて検討が必要です。

文化・自然活動ゾーン（五ヶ瀬大橋上流）の今後の課題

1）五ヶ瀬川を利用した観光振興（延岡花物語～このはなウォーク～）
・コノハナロード延岡市民応援隊の活動継続と活用意欲を高めていくための方策を検討することが必要です。

2）ふるさとの川、五ヶ瀬川の魅力再発見（かわあそび in 五ヶ瀬川）
・「かわあそび in 五ヶ瀬川」の活動継続に向け、クラウドファンディング等延岡市以外の補助金申請を継続的に受けられるよう検討することが必要です。
・ボランティア募集（高等学校等）の拡大が必要です。

3）年間を通した日常利用
・安全に親水活動プログラムを実施するために、川に学ぶ体験活動協議会（ＲＡＣ）が行う川の指導者養成講座を受講するなど、指導スタッフのさらなるスキルアップが必要です。

自然の恵み体験拠点（大瀬大橋下流）の今後の課題

1）「鮎やな」を中心とした観光振興
・今後は延岡観光協会、延岡市等との情報共有により、広場と建物の一体的な利活用方策の検討が必要です。

2）年間を通した日常利用
・恒富地区の子どもの水辺活動への支援・協力の可能性等について検討が必要です。
・かわまちバーベキュー広場整備後、利用可能な事項について整理し、一般利用者や地元児童に対して看板設置等による周知を図ることが必要です。
・かわまちバーベキュー広場とかわまち交流館の 2 施設が連携した、利用者拡大の相乗効果が得られる方策を検討することが必要です。
・サイクリングの拠点化を目指し、延岡市内で設置されるレンタサイクルとの連携に係る関係機関への調整が必要です。

3）カヌーツーリングを中心としたまちなかツアー
・取り組みを定着させるために、「日本一の清流」でのカヌーツアー開催の魅力を広く知ってもらう広報を行い、県内外に積極的に PR するなど、参加者数を確保するための取り組みが必要です。また、まちなかカヌーツアーとしての展開を図るため、コースや実施時期について、関係者間との調整が必要です。

4）恒富地区の利活用、維持管理計画の具体的な検討
・かわまちづくりの新たな拠点としての利活用、維持管理の取り組みの検討として、自然の恵み体験拠点部会と恒富子供の水辺協議会が共同し、双方の活動の相乗効果が得られるように検討を進めることが必要です。
・利活用・維持管理の具体化に向けては、恒富こどもの水辺協議会と協力し、社会実験による検証、課題の把握と対応策の検討を進めていくことが必要です。

2.4. アクションプラン第５版

2.4.1. 利活用計画

「五ヶ瀬川かわまちづくり検討会」での協議結果をもとに、今後も議論を重ね、具体的な計画として合意できた利活用メニューから順次実行していく予定です。

また、実践組織として「天下一五ヶ瀬かわまち創ろう会」を立ち上げ、その他にもこれに参画して頂ける方を募り、具体的な利活用計画・実施体制等を検討し、実行しています。

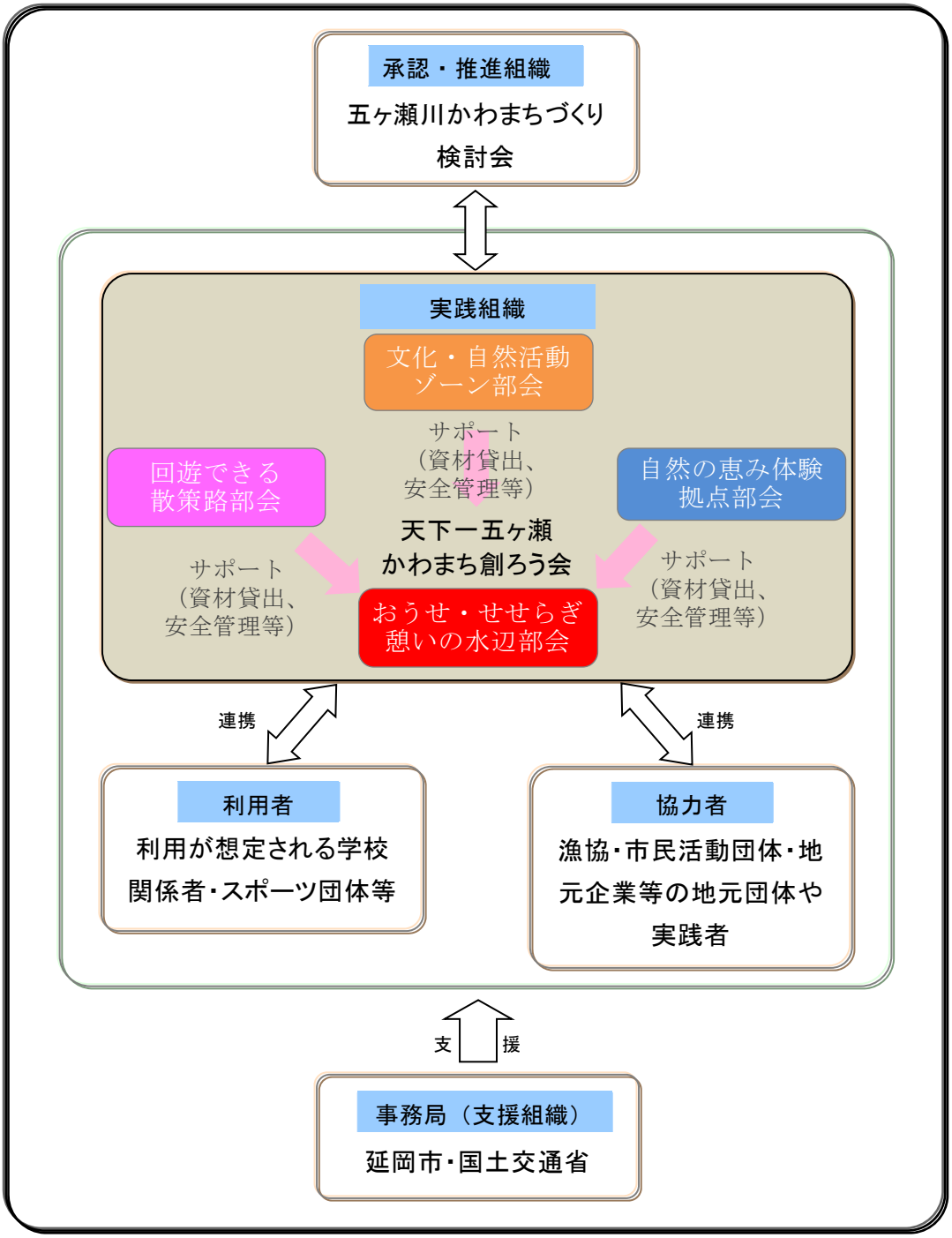

実施体制

五ヶ瀬川かわまちづくりの今後の利活用計画として、「五ヶ瀬川かわまちづくり検討会」で話し合われた利活用メニューのうち、整備・維持管理と絡めて検討していく利活用メニューは以下のとおりです。

【回遊できる散策路】（川中地区）

「回遊できる散策路」の利活用メニュー

①ジョギング、ウォーキング、リハビリなど、健康のための日常利用
②水神様や畳堤などを巡り楽しみ学びながらの散策利用
③マラソン大会、ウォーキング大会などのイベント利用

【文化・自然活動ゾーン】（五ヶ瀬大橋上流）

「多目的広場」の利活用メニュー

①かわあそびin五ヶ瀬川などのイベント利用
②ネイチャーゲームなどの自然体験活動の利用
③バードウォッチングなどの自然観察
④散策・ジョギングなどの散策路の利用
⑤子どもが安全に遊べる日常的な水辺利用
⑥カヌー・カヤック、ボート遊び、釣りなどの利用

「四季の散策路」の利活用メニュー

①年間を通したフラワーロードとしての利用
②延岡花物語などのイベント利用

【自然の恵み体験拠点】（大瀬大橋下流）

「鮎やな周辺」の利活用メニュー

①鮎やな食事処のほか常設の食事処として利用
②リバーパル五ヶ瀬川やむかばき青少年自然の家と連携した川の学校利用
③ステージを設置して郷土芸能などでの利用
④花火、水上能舞台などのイベント利用
⑤川舟を浮かべて観光利用

【おうせ・せせらぎ憩いの水辺】（恒富地区）

「水辺」の利活用メニュー

①「川プール」でのイベント
②地元小学校による環境学習
（水生生物調査等）

「多目的広場」の利活用メニュー

①マルシェ：水辺のイベントに合わせた出店

「散策路」の利活用メニュー

①水辺のサイクリング
②自然散策や歴史探訪を主とする「延岡歩こう会」をはじめとするウォーキングイベントにおける恒富地区周辺の利活用
（回遊できる散策路との連携）

利活用メニュー（案）

◆利活用メニュー

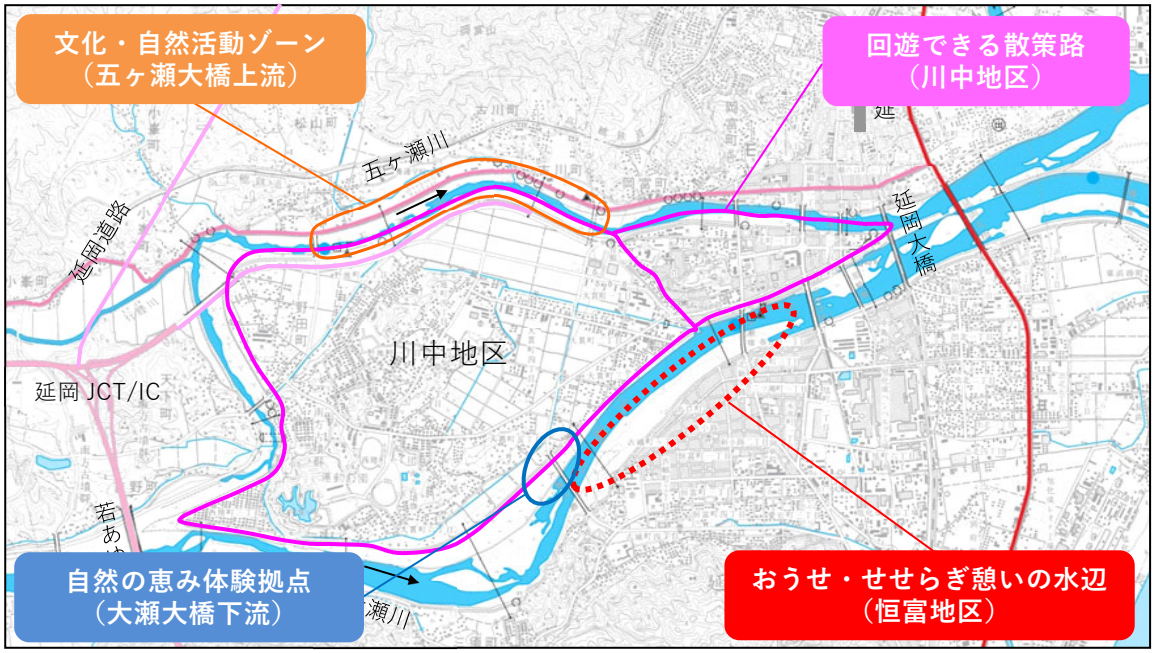

回遊できる散策路	文化・自然活動	自然の恵み体験	おうせ・せせらぎ
ジョギング	かわあそび in 五ヶ瀬川	常設の食事処	川プール
ウォーキング	自然体験活動	川の楽校	環境学習
散策	バードウォッチング	郷土芸能	マルシェ
マラソン大会	散策・ジョギング	花火	サイクリング
ウォーキング大会	日常的な水辺利用	水上能舞台	自然散策
	カヌー・カヤック等	川舟観光利用	歩こう会とのコラボ
	フラワーロード		

2.4.2. 回遊できる散策路（川中地区）　アクションプラン

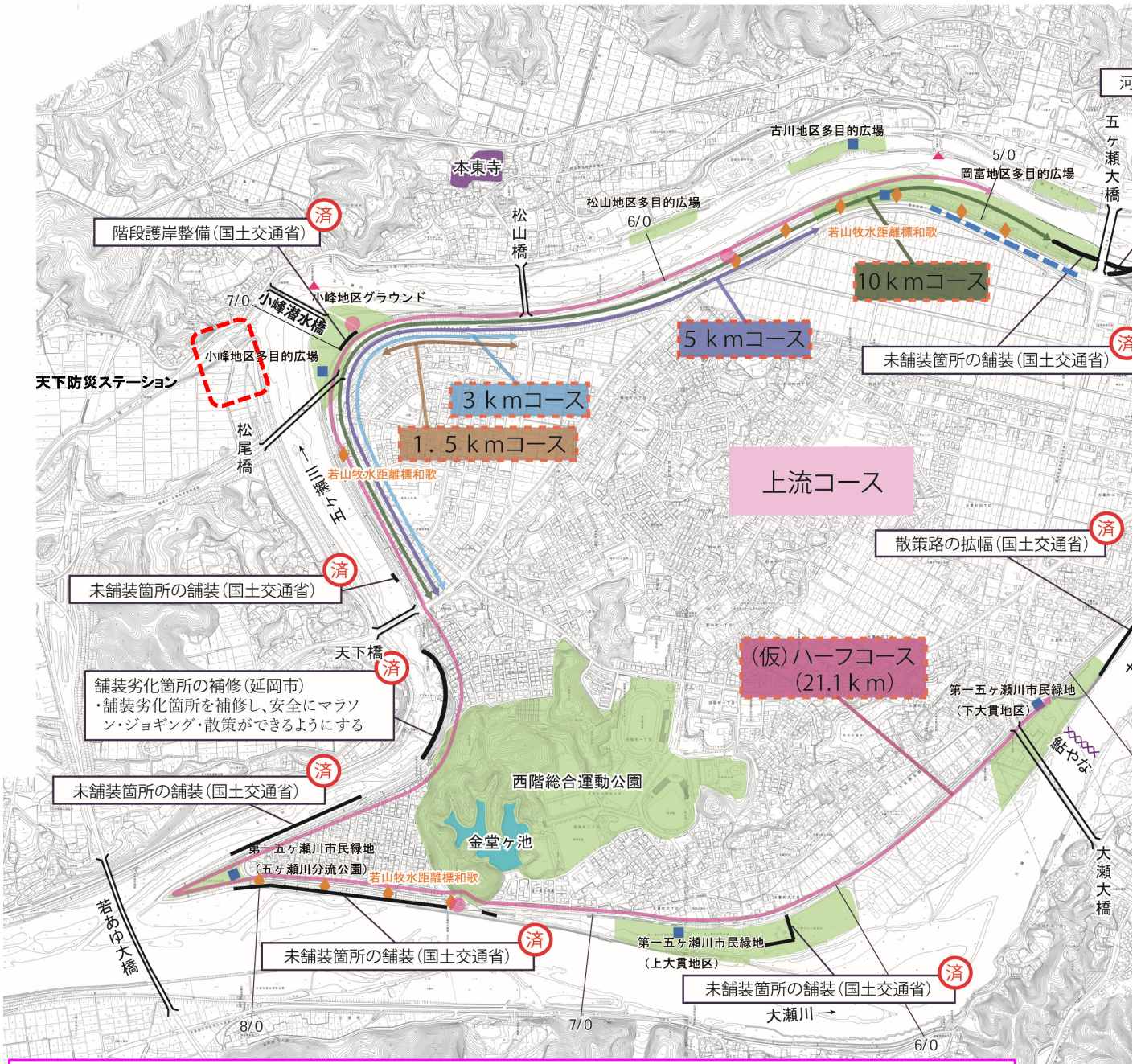

当部会の「かわまちづくり効果」を高めるための今後の方向性（案）

平成 30 年 11 月 11 日に、延岡走ろう会を中心にマラソン大会復活開催を図ることができ、令和元年にも継続開催を果たしており、参加者は県内外から 500～1,000 人規模になると考えられる。

今後は、継続した取り組みに向け、マラソン大会開催に関する事務局の立上げや、関係者間の役割分担等多くの課題に直面することが予想される。そのため、回遊できる散策路部会では、**継続化に向けた側面的な支援を図ることが必要**であり、**延岡走ろう会の取組みを見守りつつ、必要に応じて支援する必**要がある。

【行政に求められる対応】

・回遊できる散策路部会を通じた H30 の「大会復活」以降の継続化のための人的支援
・延岡市においては、教育委員会（体育部局）の実行委員会への参画
・国土交通省においては、要望に応じた川中地区周回散策路（上流側）の利用における安全性の改善（治水安全性を優先）

当部会の「かわまちづくり効果」を高めるための今後の方向性（案）

「畳堤」への各方面からの受賞は、五ヶ瀬川かわまちづくりを通じ「五ヶ瀬川の畳堤を守る会」の長期的な活動が認知され、維持管理の取り組みが評価されて実ったものと考えられ、令和元年度に行った水辺の青空美術館のイベントは大きな効果が得られたものと評価される。

一方、**五ヶ瀬川の畳堤を守る会の高齢化も課題**であり、水辺の青空美術館の実施に関しては行政の支援も計り知れないものとなっており、今後は延岡の観光資源としての**「畳堤」の認知度向上の取り組み、中高生等の次世代の語り部育成の取り組みを後方支援**する必要がある。

【行政に求められる対応】

・延岡市においては、観光部局による「畳堤」を観光スポットとして PR を強化、教育委員会においては、「畳堤」を防災教育の題材として活用検討

かわまちづくり事業を通じて作成したポケットマップは「道の駅はゆま」に設置されたところ、設置一週間後には売り切れた。現在は、延岡市への来訪者を意識した、延岡市の玄関口となる道の駅「北方はゆま」「ひむか遊パーク　うみウララ（北浦）」「かわまち交流館」や延岡市役所等に設置範囲を拡大し設置中。

また、平成 30 年 2 月には、延岡歩こう会主催による**川中地区の散策会が開催**され、延岡市民及び観光客が河川敷を散策利用する機会が増加している。引き続き、**河川敷散策路の利用促進**を図り、それにより**延岡のまちと五ヶ瀬川との結びつきを取り戻す**「かわまちづくり」の取り組みを推進する必要がある。

【行政に求められる対応】

・部会で編集したポケットマップの継続的な設置方法の検討
・延岡市においては、回遊できる散策路の自然的特性を活かした快適な居住環境の整備に向けた検討（川を向いた街並みへ）※エンシティホテル延岡　等
・国土交通省においては、整備した散策路の利用における安全性の向上、発進情報の更新

2.4.3. 文化・自然活動ゾーン（五ヶ瀬大橋上流）　アクションプラン

「かわまちづくり効果」を高めるための今後の方向性（案）

「リバーフェスタのべおか」と「お父さんお母さんのための川遊び村」は市民主導により連携し、「GOKASE 川遊び推進協議会」が設立された。平成 29 年 11 月に申請した「河川基金」は採択されなかったことから、今後は補助金、あるいは企業からの協賛金等、資金獲得に向けた取り組みが必要となる。

また、日常利用される場として、河川敷地の安全性・利便性向上の取り組みが必要となる。

【行政に求められる対応】

・文化・自然交流ゾーン部会を通じた協議、要請に応じた支援内容の検討
・延岡市においては、仮設トイレの常設など「川遊び」の拠点としての位置付け
・国土交通省においては、拠点となる低水路の不陸整正による安全性の向上
・延岡市・国土交通省の双方は、占用許可申請や占用時のルール等を検討

当該拠点は、平成 28 年度にインター線からの進入路及び駐車場（宮崎県）が、五ヶ瀬大橋下流に坂路（国交省）が整備された。今後は整備後の利用動向をみながら柔軟な対応を図り、地域ニーズに沿った年間利用を検討する必要がある。

【行政に求められる対応】

・継続的な拠点利用状況の把握
・今後検討される年間利用計画に応じた支援

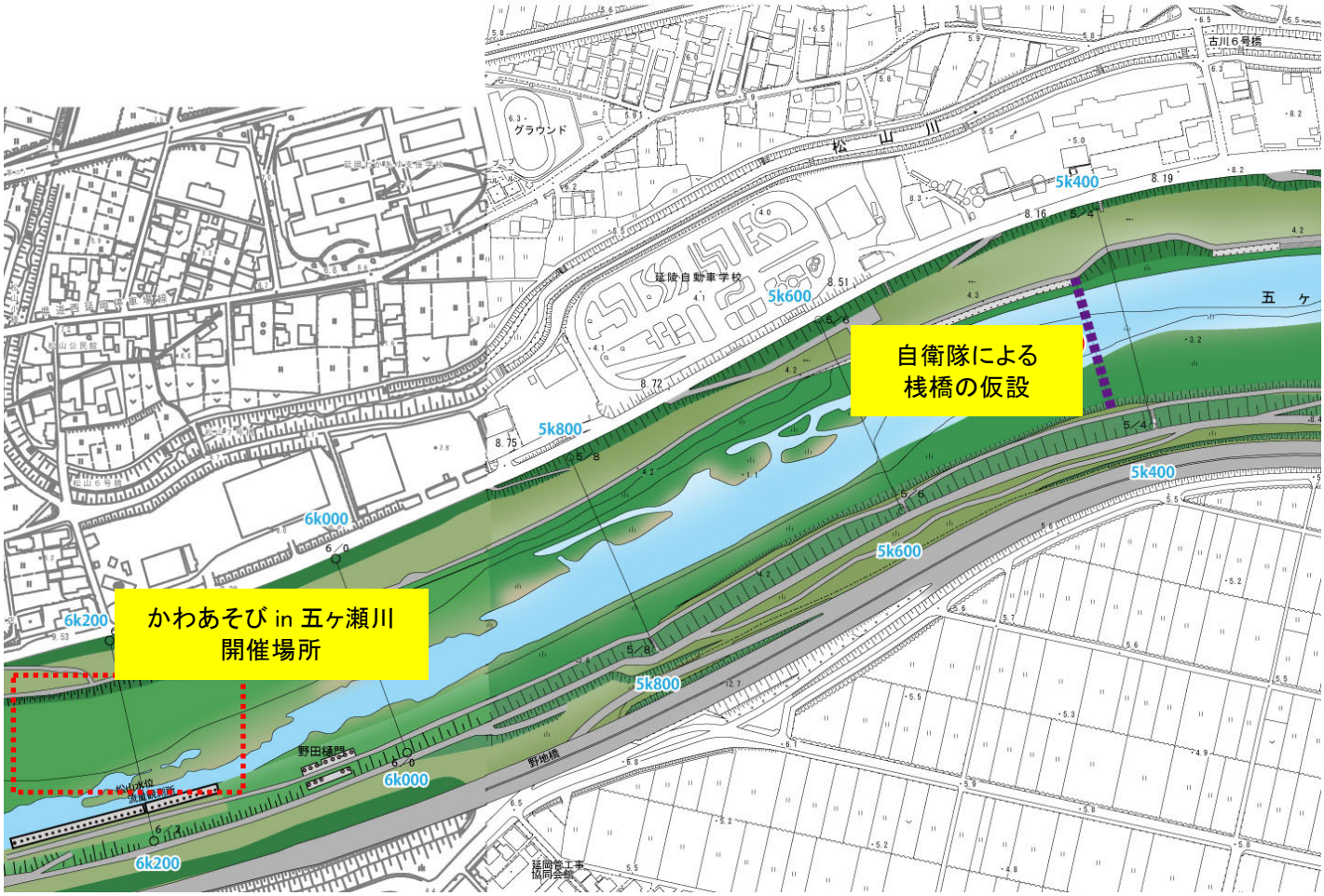

「かわまちづくり効果」を高めるための今後の方向性（案）

五ヶ瀬川沿いのひむか桜と菜の花が主役となる**「延岡花物語」が市民主体の観光イベントとして定着**した。また、県によりインター線沿いの駐車スペース・花壇が整備されアクセス性がさらに向上し、延岡に来訪した観光客が気軽に散策できる環境が整った。今後もさらに発展できるために引き続き市外・県外への PR を図る必要がある。

【行政に求められる対応】
・延岡花物語実行委員会の要請に応じた祭り開催のために必要な支援・連携
・延岡市においては、桜の根腐れ対策事業の継続など観光拠点としての維持管理
・広く親しまれるための案内板の設置

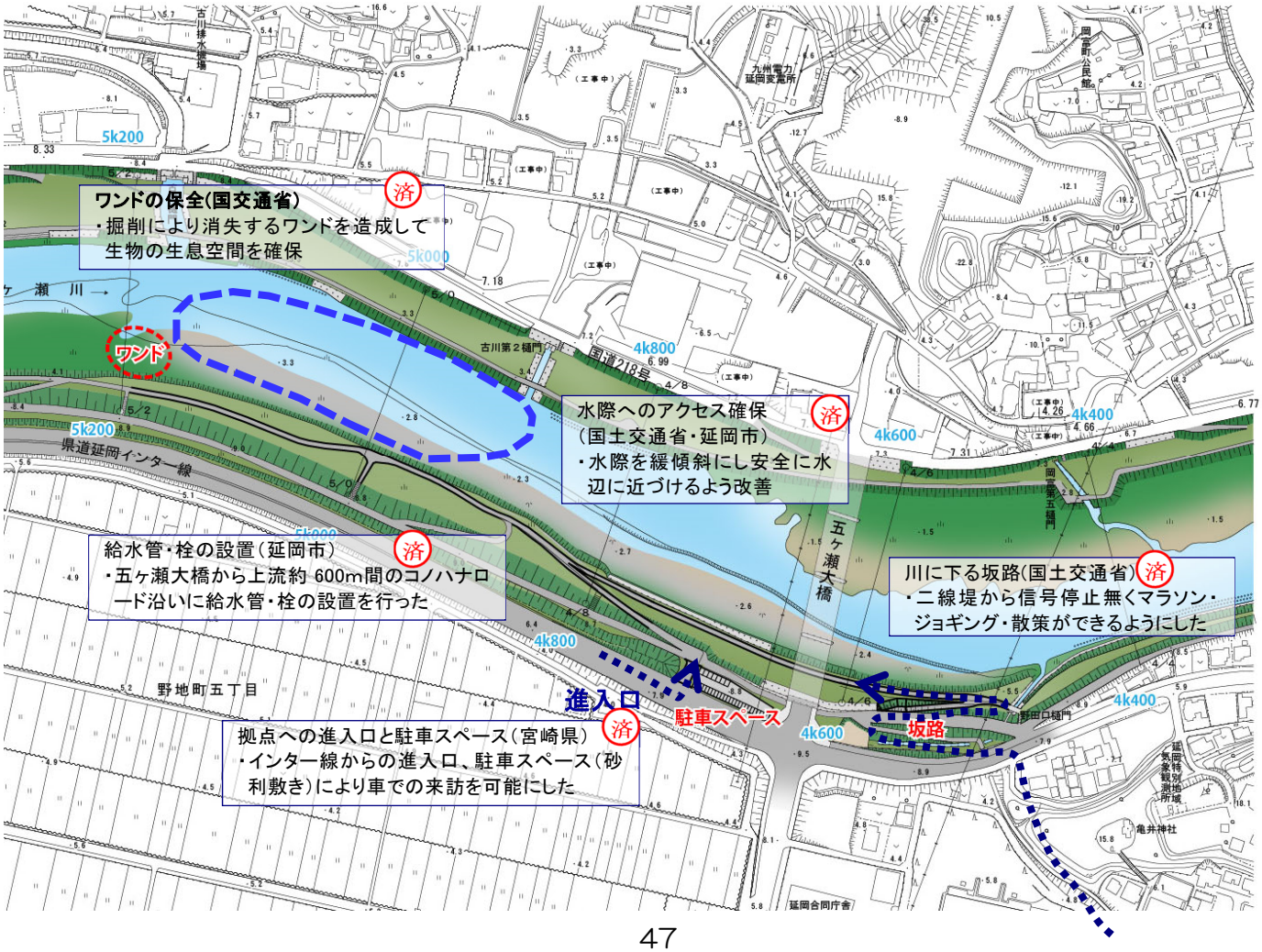

2.4.4. 自然の恵み体験拠点（大瀬大橋下流）　アクションプラン

「かわまちづくり効果」を高めるための今後の方向性（案）

今後は**鮎やな期間以外で大貫かわまち交流広場と一体となった市民の憩いの場**とするために、部会で協議されている様々な利活用のアイデアを具体化して試行し、指定管理者となる延岡観光協会との利用調整等の協議を進める必要がある。

【行政に求められる対応】

・延岡市においては、部会の協議結果を踏まえた指定管理者への助言・監督

広場の完成により多くの市民による利用や国土交通省への問合せが増加した一方で、どのように利用してよいのか**「利用と管理のルール」が分からないため利用しにくい**との声が多くあがっている。

そのため、今後は日常利用する不特定多数の来訪者に向けた「利用と管理のルール」の看板による周知を行いつつ、部活動等の**組織的な日常利用の希望者との利用協定等の協議**が必要。

【行政に求められる対応】

・延岡市においては、部会で協議した案内デザイン案を参考にした看板の設置検討

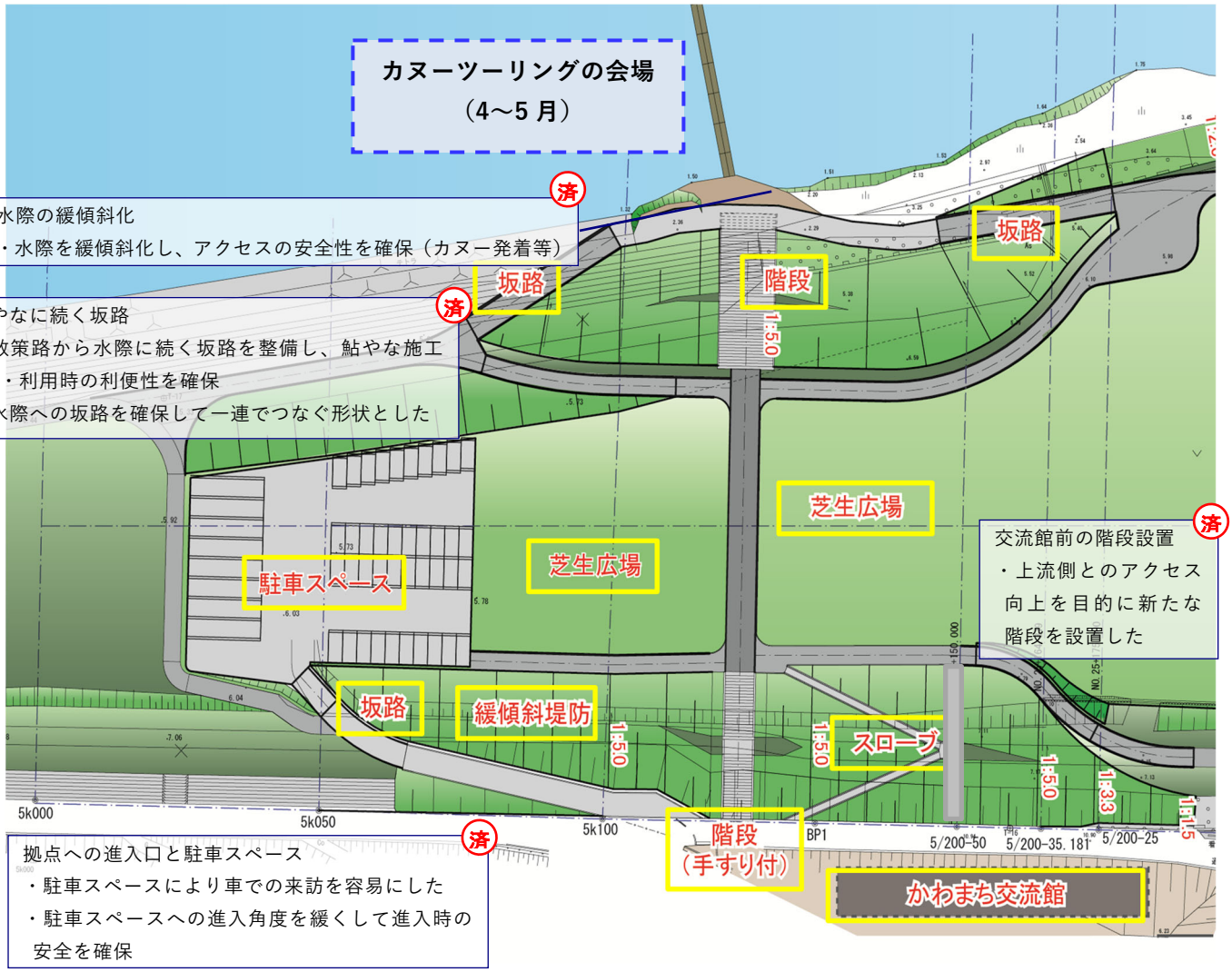

「かわまちづくり効果」を高めるための今後の方向性（案）

広場の整備およびかわまち交流館の常設化により、現在の規模でのカヌー利用のために必要な場の条件は整った。課題であったマスコミを通じた広報も、多くの新聞社から取材を受けるようになった。

今後の運営基盤固めのために**漁協や観光協会等の各機関との調整・連携のもと、延岡市内の参加希望者を重視した継続実施**が重要となる。

今後も参加希望者が増加し続ける場合は、複数回の開催も視野に入れる必要がある。

【行政に求められる対応】

・延岡市においては、かわまち交流館の活用許可

・延岡の五ヶ瀬川を活かした唯一のレジャーイベントとして全面的なバックアップ

かわまち交流館の有効活用

・年間を通して利用できるように、関係機関と調整して活用方法を検討中

2.4.5. おうせ・せせらぎ憩いの水辺（恒富地区）　アクションプラン

1）せせらぎ水路を活かした自由な水辺空間

●「恒富こどもの水辺協議会」や河川協力団体に登録される「五ヶ瀬川流域ネットワーク」による水生生物調査や夏の水浴場(川プール)については、新規設立された「おうせ・せせらぎ憩いの水辺部会」として開催し、安心安全な親水活動の継続に取り組む。
●せせらぎ水路の整備が行われたことから、豊かな自然環境に触れあえる環境の創出が可能となり、自然環境保全ゾーンと利活用ゾーンを構築することで、既往活動の継続と自然環境の保全に取り組む。

2）多目的広場で展開するおしゃれなマルシェ

●河川環境整備の進捗に合わせて、新たな利活用や維持管理の取り組みの試行を図る。
●五ヶ瀬川では河川空間を利用した延岡花物語～このはなウォーク～が定着されていることから、大瀬川河川空間においても、利活用と維持管理の試行イベントの実施に取り組む。
●これらの新たな利活用等の取り組みについては、対岸に位置する「自然の恵み体験拠点」との相乗効果が得られるよう、連携や協働の体制構築に取り組む。

３）年間を通した日常利用、地区の魅力を巡る周辺散策

●新たな拠点となる恒富地区について、既存組織から新たな組織である「おうせ・せせらぎ憩いの水辺部会」で実施し、環境学習や水辺防災学習の場としての活用を継続する。

●恒富地区は延岡で一番古い城があったこと等、史跡や歴史探訪できる観光資源、地域資源を有しており、水辺整備に合わせて地域による日常利用から観光客まで、散策を中心とした利用促進に係る活動を検討する。

既往部会との連携・協働の取組み（案）

◆おうせ・せせらぎ憩いの水辺部会（恒富地区）の概要

大瀬大橋下流右岸の恒富地区では、大瀬川右岸の豊かな自然環境や、恒富地区の多くの歴史的史跡を活用し、小学校児童を対象とした河川環境学習、また、地域児童を対象としたカヌーイベント等、年間を通じ定期的なイベントの開催を行っています。日常利用についても地域の方を中心にウォーキングや散策を楽しむ姿がみられています。

高水敷や管理用通路等の整備により、年間を通じてのイベント（川プール、環境学習、マルシェ、散策イベント等）や日常利用（サイクリングやスポーツ練習（グランドゴルフ・バレー）等）が期待されます。

①川プールを活用した川遊びと環境学習

・川プールを活用し、夏の期間、川プールでの日常的な川遊びを行う。
・カヌー体験イベントや、小学校の環境学習（水生生物調査等）を行う。

②水辺の自然環境や歴史資源を巡る散策＆サイクリング

・水辺の管理用通路を活用し、日常的な散策やサイクリングを楽しむ。
・地域の歴史資源も含めたウォーキングイベントでも活用する。

③広大な広場での日常的なスポーツ利用

・高水敷の広大な広場を活用し、日常的な遊びやスポーツ（グラウンドゴルフ、バレー等）を行う。

④マルシェなどのイベント利用

・駐車場となる整正された河川敷を活用し、飲食店やワークショップ等店舗を展開するマルシェを行う。

2.6. アクションプランでの SDGs の取組

ＳＤＧｓエス・ディー・ジーズ　導入の背景

国際情勢において、持続可能な社会を実現するため国際目標として SDG s が掲げられています。持続可能なかわまちづくりや活性化に向けての取組を推進するにあたり、課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、かわまちづくりの取組の充実につなげることができるため、天下一五ヶ瀬川かわまちアクションプランでも SDGs の考え方を踏まえた推進に取り組みます。

持続可能な開発目標ＳＤＧｓエス・ディー・ジーズとは

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは，2001 年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として，2015 年 9 月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された，2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17 のゴール・169 のターゲットから構成され，地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。SDGs は発展途上国のみならず，先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり，日本としても積極的に取り組んでいます。

出典：外務省 HP　SDGs とは？ ｜ JAPAN SDGs Action Platform ｜ 外務省（mofa.go.jp）

【参考： SDG s 17 の目標】

ＳＤＧｓの 17 の目標（アイコン）とマーク

1 貧困をなくそう	10 人や国の不平等をなくそう
2 飢餓をゼロに	11 住み続けられるまちづくりを
3 すべての人に健康と福祉を	12 つくる責任 つかう責任
4 質の高い教育をみんなに	13 気候変動に具体的な対策を
5 ジェンダー平等を実現しよう	14 海の豊かさを守ろう
6 安全な水とトイレを世界中に	15 陸の豊かさも守ろう
7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	16 平和と公正をすべての人に
8 働きがいも経済成長も	17 パートナーシップで目標を達成しよう
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	

五ヶ瀬川アクションプランと SDGs の関係

（1）回遊できる散策路（川中地区）		
アクションプラン	SDGs 目標	備考
1）マラソン大会の継続 マラソン＝健康増進	3. すべての人に健康と福祉を 	サステナブルな大会運営の向上を目指して取り組むことで、延岡市のまちづくりに寄与し、大会の質の向上を図ります。
2）畳堤周辺整備と石像の利用を中心とした啓発活動	4. 質の高い教育をみんなに 11. 住み続けられるまちづくりを 	子どもから大人まで市民の誰もが優れた文化にふれる機会や創作活動の場を幅広く提供するとともに、後継者育成に努めます。
3）河川敷を活用した散策利用 散策路＝健康増進	3. すべての人に健康と福祉を 	誰もがウォーキングを通じて、楽しみながら健康づくりに取り組めるよう、歴史・花・緑などのまちの魅力や子どもと一緒に歩けるコース等を盛り込んだウォーキングマップを発信し、健康増進を図ります。
4）街中散策を含めた企画の検討 散策路＝健康増進	3. すべての人に健康と福祉を 	誰もがウォーキングを通じて、楽しみながら健康づくりに取り組めるよう、歴史・花・緑などのまちの魅力や子どもと一緒に歩けるコース等を盛り込んだウォーキングマップを発信し、健康増進を図ります。

（2）文化・自然活動ゾーン（五ヶ瀬川大橋上流）		
アクションプラン	SDGs 目標	備考
1）五ヶ瀬川を活用した観光振興（延岡花物語～このはなウォーク～） スタッフ支援＝パートナーシップ 観光＝経済成長	8. 働きがいも経済成長も 15. 陸の豊かさも守ろう 17. パートナーシップで目標を達成しよう 	地域経済に貢献できる（地域全体が潤う仕組み）観光振興に取り組みます。
2）ふるさとの川、五ヶ瀬川の魅力再発見（かわあそび in 五ヶ瀬川）	4. 質の高い教育をみんなに 11. 住み続けられるまちづくりを 	地域活動の中核となる人材を活用し、次代につながる新たな人材の育成に取り組みます。
3）年間を通した日常利用 散策・ジョギング＝健康増進	3. すべての人に健康と福祉を 	誰もがジョギングを通じて、楽しみながら健康づくりに取り組めるよう、歴史・花・緑などのまちの魅力や子どもと一緒に走れるコース等を盛り込んだジョギングマップを発信し、健康増進を図ります。

（3）自然の恵み体験拠点（大瀬大橋下流）		
アクションプラン	SDGs 目標	備考
1）「鮎やな」を中心とした観光振興 観光＝経済成長	8. 働きがいも経済成長も 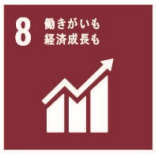	地域経済に貢献できる（地域全体が潤う仕組み）観光振興に取り組みます。
2）大貫地区改修整備に合わせた年間日常利用 利活用、維持管理＝パートナーシップ	17.パートナーシップで目標を達成しよう 	1 人ひとりがそれぞれの役割を果たすとともに、連携を深めて取り組みます。
3）カヌーツーリングを中心としたまちなかツアー 利活用＝パートナーシップ	17.パートナーシップで目標を達成しよう 	1 人ひとりがそれぞれの役割を果たすとともに、連携を深めて取り組みます。

（4）おうせ・せせらぎ憩いの水辺（恒富地区）		
アクションプラン	SDGs 目標	備考
1）せせらぎ水路を活かした自由な水辺空間 利活用＝パートナーシップ 地域の拠点＝まちづくり	11.住み続けられるまちづくりを 15. 陸の豊かさも守ろう 17.パートナーシップで目標を達成しよう 	地域の安らぎの拠点とするかわまちづくりを目指します。 1 人ひとりがそれぞれの役割を果たすとともに、連携を深めて取り組みます。
2）多目的広場で展開するおしゃれなマルシェ 店舗展開イベント＝経済成長	8.働きがいも経済成長も 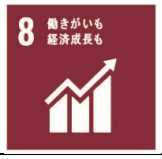	イベントを通じ地元飲食店を巻き込んだ活動により、地域経済の活性化を図ります。
3）歴史の魅力探訪、恒富さるく散策＝健康増進 歴史・史跡＝質の高い教育	3.すべての人に健康と福祉を 4.質の高い教育をみんなに 	散策イベントによる健康増進を図ります。 地域の歴史・史跡を巡る学習活動により質の高い教育を目指します。